

**PART 2 of 3**  
Himeji City Aquarium

Tegarayama, Himeji City  
670, Japan

June 9th 1983

Dear *MR. George Balazs*

I have obtained this book from General Merchandise Exporters' Association in Japan.

This book is illustrated book on hawksbill turtle ( Japanese name is " Taimai-ki Zusetsu ", Taimai-ki means hawksbill turtle Zusetsu means illustrated book ) was compiled in 1841, Edo period by Mr. Naokichi Kaneko.

The book is old famous and important one for understand Japanese traditional Bekko work in Japan. This is the first time to translate to living language as literal translation.

The most of instruments and methods applied on Bekko works are not so different in the present.  
This may interest to you.

Sincerely

*J. Uchida*

Dr. Itaru Uchida

Himeji City Aquarium  
Nobusue, Tegarayama.  
Himeji City 670.  
Japan

*P/s. I will sent a book  
by other envelope.*

*The Picture Book of Hawksbill Turtle*

姫路市立水族館  
Tel 0792-89-0321



復版「玳瑁龜図説」天・地

編者 金子直吉  
校者 石川泓美

玳瑁縁甲骨

生寫

大爪尻先一對

筭簪多ク

用之伐爪ト

異名々究テ

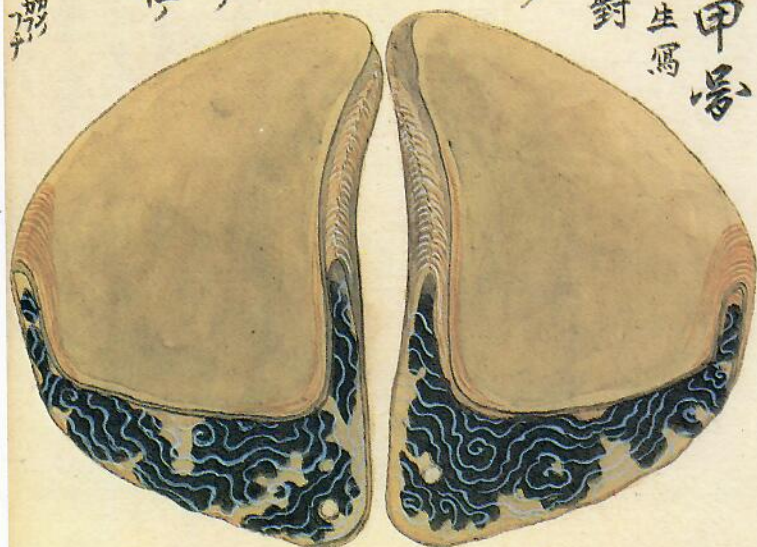
肉厚一ツ掛

目拾三目

二拾四五目位

物有

本字 蠅



異名櫛爪此形爪多ク  
櫛用之



玳瑁縁甲圖

生寫

大爪尻先一對

筭簪に多く之を用ふ

伐爪と異名す。究めて

肉厚く、一ツ掛目拾二

三目より二拾四五目位

の物有り。

本字 蠅

異名櫛爪

此の爪多く櫛之を用ふ。



中爪

キリ爪

キリ爪

クシ爪

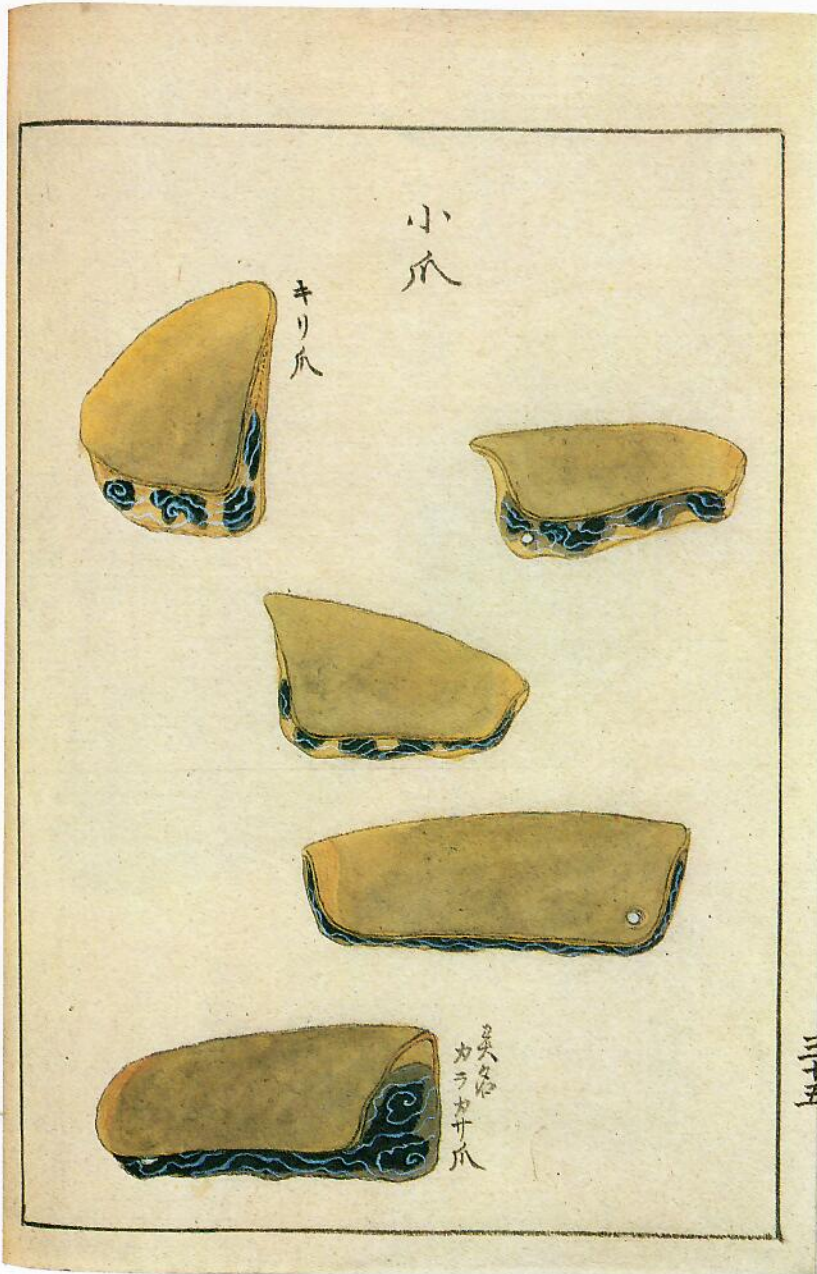
三二

中爪

キリ爪

キリ爪

クシ爪



小爪

キリ爪

異名  
カラカサ爪

小爪

キリ爪

異名  
カラカサ爪

虫喰爪 異名コブ爪



虫喰爪 異名コブ爪

同 コブ爪

此爪天保五年五月上子殿を買求

橋印中爪三斤入或箱の内より出

珍敷形故生写ニ写スル

懸目或佐三斤

此爪ハスニ裏エ  
ツラヌク



此白身を裏  
間より別肉  
ニ出ルナリ

三十一

同 コブ爪

此の爪、天保五年五月

上千殿より買求むる。

橋印中爪三斤入、貳箱

の内より出る処なり。

珍敷形故、生写に爰に

圖す。懸目貳拾三目なり

此の穴、はすに裏へつ

らぬく

此の白身、表裏  
の間より別肉に  
出るなり

刺爪

白き爪の黒斑刺爪  
刺爪ト云大小爪の内  
世多きサカニ有



刺爪

白きところも黒斑刺  
るを刺爪と云ふ。大小  
爪の内此の類たまさか  
に有り



爪開光圖

表身

中身

裏斑中身に通る物多し  
刺と云

爪裏

表と中身の間に堅に白  
髪如き筋有り、此の  
筋の正中を突分る



三十七

爪開きたる圖

表身

中身 裏斑中身に通り

たる物多し。

刺と云ふ

爪裏

表と中身の間に堅に白  
髪如き筋有り、此の  
筋の正中を突分る

瑤瑠瓜數量價之記

○大瓜号物、一斤數拾二、二十四掛、物有。瓜始來、拵始頃。此大瓜、多有之、一斤代金八九兩、拾兩位、以後追々引立、拾五兩位、亦天保十一年頃持渡甚少、前代未聞、高直也、一斤代金廿兩、三十兩位、極宜、拵大瓜一斤代金五拾兩、六拾兩、迄昂、扱有之。

○中瓜号物、一斤數廿五、五拾位掛、物有。一斤代金四兩、七八兩位、右同、歳高直頃、一斤代金拾五兩、二十兩位、宜、拵中瓜廿四兩、三十兩、迄物アリ。

○小瓜号物、一斤數五十、百三十、甚少、物百五十、百九十掛、物有。先歳一斤代金二三兩、五兩位、右同、歳高直頃、下品、一斤七八兩位、宜、小瓜一斤代金十五兩、廿兩位、物有之。

○コブ瓜号物、大中小、有之、實、虫喰瓜也。是、玳瑁龜、海中生

育時、自然、甲瓜三、類喰、込長、隨虫喰、廻り肉揚り、其所、ハクボカ成カクナリ、高ク、中空ナリ也。

同 價、定、記

一斤代銀何百何十目と、夫々瓜の位隨ひ、各直段ヲ定、或ハ三兩斤、五兩斤、拾兩斤、見積り、一斤代、以斤數ニ掛、代何程、算現心、亦一ツ宛直打致スモ有リ、各々思ひ思ひに之れ有之。

瑤瑠瓜數量價の記

○大瓜と号する物、一斤數拾一二より二十四五掛り物有り。瓜始めて來り、拵へ始まる頃は、此の大瓜のみ多く之れ有り。一斤の代金八九兩より拾兩位、以後追々引き立てて、拾五六兩斤位。亦天保十一年の頃持ち渡り甚だ少く、前代未聞の高直なり。一斤代金廿兩より三十兩位。極めて宜しく揃ひたる大瓜一斤代金五拾兩より六拾兩までの品を扱ふこと之れあり。

○中瓜と号する物、一斤數廿五六より五拾位掛る物有り。一斤代金四五兩より七八兩位まで。右同歳高直の頃、一斤代金拾五兩二十兩位。宜しく揃ひたる中瓜廿四五兩三十兩までの物あり。

○小瓜と号する物、一斤數五十より百二十。甚だ少き物百五十より百八九十掛る物有り。先歳一斤代金二三兩より四五兩位。右同歳高直の頃、下品にて一斤七八兩位。宜き小瓜代金十五兩廿兩位の物之れ有り。

○コブ瓜と異名する物、大中小ともに之れ有り。實は虫喰瓜なり。是れは玳瑁龜、海中に生育する時、自然と甲瓜へ蟻の類喰込み長ずるに隨ひ、虫喰の廻り肉揚り、其の所はクボカに成るかたちなり（かきの形丸く、縁高く、中空なり）。

同 價を定むる記

一斤代銀何百何十目と、夫々瓜の位に隨ひ、各々直段を定め、或は三兩斤、五兩斤、拾兩斤と見積り、一斤の代を以て斤數へ掛ければ、代何程と算に現はる。亦一ツ宛直打致すも有り、各々思ひ思ひに之れ有り。

爪裏之記

爪裏位階同替以定

三十九

玳瑁縁甲、白身ヲ云テ跡ニ黒キ処ヲ爪裏ト云フ。其ノ性物ト片肉ナリ。大爪ノ裏厚ク、價宜シ。中爪ノ裏之レに次グ。小爪ノ裏薄ク又次ギナリ。都テ落ヨリハ其ノ位劣レリ。斑有リ爪裏ハ、斑有リ落ト同じク用ヒル。大爪黒裏、先年四五替位。天保十一二年頃拾五、貳拾替ナリ。小爪黒裏、先年壹貳替、天保十一二年頃四五替位ナリ。○代呂物ニ作ること甲落と同じク用ヒル。

○爪裏ニ玳瑁龜脊面添へ縁甲ノ黒身ナリ。脊添へ方故、爪裏にて然るべし。但し服に添へ方は白身にて貴重シ。脊添へ方は黒身にて貴からざる故に爪裏と云ふ歟。表裏の説詳らかならず。然りと謂ふも爪脊面黒身を、瑋瑁職都て爪裏と通名す。依つて爪裏にて言はば足るべし。

玳瑁服甲之記

服甲本字 簾

玳瑁龜具足ニ服甲故、甲爪同様持渡管思ふ處、舶來無之ハ如何哉未詳。京都大坂邊英邁近登由、江表、是並未見但小爪内ヲ稀出テ謂有之、二三枚、至少、玳瑁家照芳翁公、三度取扱給、性合色立宜、極柔、附口能、最上成由、甲無異、謂然種々性合有之。下品物亦可有之思ふ。天保十庚子年夏、炭屋彦兵衛大坂、買下し品。右服甲四斤入一箱見之。此内全玳瑁服甲半。有之。肉合二分。色合中分。其余半。通例唐服也。唐服通名ト物唐ト云フ。肉合二分。色合中分。其余半。通例唐服也。唐服通名ト物唐ト云フ。一箱代金七十兩ト云。甚高料。思ふ。尤生地拂底時節故有之。保始賣物、見及所也。

爪裏の記

爪裏の位、落と同じく替を以て定む。

玳瑁縁甲の白身を取りて跡の黒き処を爪裏と云ふ。其の性物で片肉なり。大爪の裏厚く、價宜し。中爪の裏之れに次ぐ。小爪の裏薄く又次ぎなり。都て落よりは其の位劣れり。斑有り爪裏は、斑有り落と同じく用ひる。大爪黒裏、先年四五替位。天保十一二年頃拾五、貳拾替なり。小爪黒裏、先年壹貳替、天保十一二年頃四五替位なり。○代呂物に作ること甲落と同じく用ひる。

○爪裏と云ふは玳瑁龜脊面添へ縁甲の黒身なり。脊添へ方故、爪裏にて然るべし。但し服に添へ方は白身にて貴重シ。脊添へ方は黒身にて貴からざる故に爪裏と云ふ歟。表裏の説詳らかならず。然りと謂ふも爪脊面黒身を、瑋瑁職都て爪裏と通名す。依つて爪裏にて言はば足るべし。

玳瑁服甲の記

服甲本字 簾 ハラノカフ

玳瑁龜に具足する服甲の故、甲爪同様持ち渡る管に思はるる處、舶來之れ無きは如何なるや、未だ詳らかならず。京都・大坂 辺までは邂逅登る由、江戸表にては是れまで見ず。但し小爪の内より稀に出るのと之れ有りて謂ふ。一二枚にて至つて少し。玳瑁家照芳翁公、二度取り扱ひ給ふ。性合色立ち宜し。極めて柔らかに附口能く、最上成る由。甲と異なる無し。然りと謂ふも、種々の性合之れ有り。下品の物など之れ有るべきに思はる。天保十一庚子年夏、炭屋彦兵衛殿大坂よ

醫師甲爪之記

御公儀眞醫師方、玳瑁甲爪法は、方願海之上、毎年之  
我付不<sub>レ</sub>齊<sub>ニ</sub>有<sub>レ</sub>也。種類請<sub>レ</sub>出<sub>ル</sub>、其<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>物<sub>ト</sub>長崎會所<sub>ニ</sub>在<sub>リ</sub>調進<sub>ス</sub>。  
唱<sub>レ</sub>甲爪有<sub>リ</sub>、其<sub>レ</sub>内<sub>ニ</sub>、肉<sub>ト</sub>差<sub>レ</sub>也。江<sub>ノ</sub>戸<sub>ノ</sub>差<sub>レ</sub>也。其<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>物<sub>ト</sub>長崎會所<sub>ニ</sub>在<sub>リ</sub>調進<sub>ス</sub>。  
三<sub>ノ</sub>四<sub>ノ</sub>月<sub>ノ</sub>頃<sub>ニ</sub>賣<sub>レ</sub>拂<sub>ル</sub>也。但<sub>シ</sub>右<sub>ノ</sub>願<sub>ハ</sub>請<sub>レ</sub>け<sub>ル</sub>事<sub>ト</sub>有<sub>リ</sub>、其<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>物<sub>ト</sub>長崎會所<sub>ニ</sub>在<sub>リ</sub>調進<sub>ス</sub>。  
凡<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>齊<sub>ニ</sub>有<sub>レ</sub>也、如<sub>レ</sub>此<sub>ノ</sub>賣<sub>レ</sub>拂<sub>ル</sub>也。其<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>物<sub>ト</sub>長崎會所<sub>ニ</sub>在<sub>リ</sub>調進<sub>ス</sub>。

211

41

り買下し品に、右服甲四斤入り一箱之れを見る。此の内全玳瑁服甲半  
ば之れ有り。肉合一二分、色合中分、其の余半は、通例唐服なり。(唐  
服と通名する物、唐のしようがくぼうの服甲なり)四斤入り一箱代金  
七十両と云ふ。甚だ高料に思はる。尤も生地拂底の時節故も之れ有り  
併せ始めて賣物に見及ぶ所なり。

醫師甲爪の記

御公儀眞醫師方、玳瑁甲爪御望の方は願ひ濟みの上、毎年壹貳斤又は  
五斤七斤宛御願ひ請け相ひ成る。其の荷物は長崎會所にて御調進と唱  
る甲爪之れ有り。其の内<sub>ニ</sub>の御差向けに相成る由、江戸差の節、鼈甲屋  
御呼び成らる。三四月の頃賣拂ひに相成る。但し右願ひ請け之れ無き  
年も之れ有ると相見え、御拂甲爪出でざる事有り。此くの如く御拂に  
相成る薬品には御用ひ之れ無き由なり。

琉球産物之記

琉球國產、薩州の太守、文政四己年、五年、官に願ひ濟みにて始  
不敷、元十三品と承る、後品数相増し拾七品を出す。玳瑁甲  
爪葉種等の品なり。(織物反物は之れ無し)右産物長崎會所へ差出し、  
五ヶ所商人入札之れ有り。但し唐阿蘭陀の品と次第に併せ入札なり。  
御公儀へ貳割口錢上納、年限後も追々に願ひ濟みと相見え、毎年産物  
出る。天保十亥年八月年限にて止む。亦天保十二丑年五月廿六日右産  
物差出候儀仰せ付けらる。

琉球産物の記

琉球國産は、薩州の太守、文政四己年、五ヶ年の間御願ひ濟みにて始  
る。其の品数は元十三品と承る、後品数相増し拾七品を出す。玳瑁甲  
爪葉種等の品なり。(織物反物は之れ無し)右産物長崎會所へ差出し、  
五ヶ所商人入札之れ有り。但し唐阿蘭陀の品と次第に併せ入札なり。  
御公儀へ貳割口錢上納、年限後も追々に願ひ濟みと相見え、毎年産物  
出る。天保十亥年八月年限にて止む。亦天保十二丑年五月廿六日右産  
物差出候儀仰せ付けらる。

甲爪素性併びに疾之記

甲爪素性併びに疾之記

- 色合最上物。琥珀上品金珀と云ふ物有り。是れと同じうして薄黄に透き通るきみ有り。又櫛笄に拵へ重ね厚くとも、白紙の上にて之れを置きて之れを見れば、地色青みを帯びて美なり。
- 同上の物は右色合に、少し黄を帯びたる物なり。
- 同中の物は右色に、薄赤き気味有る物なり。
- 同下の物は、黄に赤色を帯びて、南部琥珀の透き通る気味有り。又櫛笄に作り、白紙の上に置いて見れば、薄黒色を帯びて赤きなり。
- ドミルト云ふは甲爪の性ドンモリと黄色なり、曇る気味をドミルト云ふ。
- ラスと云ふは、熱き鉄箸を以て甲を挟み打つを押すと云ふ。
- サユルト云ふは、右の如く押すときはドミ消えてあざやかに透き通るを潔と云ふ。

カタシ甲瓜性。子タカ物。小刀當りサラサト。品拵ウキヤシ

ヤハラカ性。柔。小刀當りスナナリ。附宜品。拵保宜

ヤケト云生地肉中ヒブクレ。如其内小ケ有箸ヲ押付有。附後、又アラハレ有。故、付不可用

泡ウキ。又云多分瓜肉中有之。糖ハチ。蒔マキ。如。サリカタキ物也

赤虹ベニ。又云。甲瓜肉中有赤筋。地色チロ。赤ベニ。見ル

赤星ベニ。瓜ウリ。爪ツメ。押オシ。現ハレ。針ハリ。サキ。ツキ。如。地色チロ。赤ベニ。見ル

ニエト云生地外現。如薄白雲。ドミヲ不潔。押現物。生地ウキ見。稀有。瓜ウリ。多オホク。筋スジ。口クチ。如。乱マシ。焼ヤキ。出デ。平ヒラ。出デ。ボヤリト出物有

白タト云生地外現。押消。稀有。不消物多カラカサ瓜黒白際。多。出。永トキ。氣味キミ。如。ニエトミ。不潔。水ミヅ。付平。透ス。見ル。白タ内。針

モ有之  
サキ。突ツキ。如。ニエト。白物アツリ。有之。又。ニエト。無之。只ドミル。白タ

水蒸。生地表。如白雲現。押消。又現

打出。生地。外。難見。届。強。押。出。物。多。亦。静。押。出。有。肉

中。多。鉄箸。際。現。カサ。見。煮。似。平。透。見。針。ハ

カ丸。氣味。有之

附残。生地。付。合。肌。合。蒸。附。残。云。其。外。ニ。継。水。合。有。又。氣。コ。モ

リ。有。其。外。暫。置。箸。以。付。有。不。付。有

カニ。右。附。残。同。大。物。厚。肉。箸。付。有。時。若。火

氣。通。蒸。付。残。其。中。ニ。文。字。表。如。出。故。カニ。キ。ト。云。厚。肉。并。ナ

胸。ツ。キ。ツ。メ。時。此。ウ。レ。有

○カタシ、甲瓜性ひねたる物か。小刀當りさらさらとして、品に拵へうきやすし。

○ヤワラカ、性柔かにして、小刀當りすなおなり。附き宜しく品に拵へ保ち宜し。

○ヤケと云ふは生地肉中のひぶくれの如く其の内に小そげ有り、箸にて押し付くるも有り、附いて後、又あらはるるも有り、故に付用ふべからず。

○泡（又キテスと云ふ）多分の瓜の肉中に之れ有り。糖を蒔きたる如し。さがたき物なり。

○赤虹（又シマとも云ふ）甲瓜の肉中に有る赤筋なり、地色より赤く見

る。○赤星、爪ひらき押して現はる。針のさきにてつきたる如し。地色より赤く見る。（但しヤケのるいなるべし）

○ニエと云ふは生地の外に現はる、薄白雲の如し。ドミテ潔えず。押して現はるる物なり。生地のうちに見るも稀に有り。爪は多く筋口へ乱焼の如く出る。平へ出るはぼんやりと出る物有り。

○白タと云ふは生地の俵にて現はれあり。押して消ゆるも稀にあり。消えざる物多し。カラカサ瓜黒白の際に多く出づ、永く引く気味あり。

ニエの如くドミテ潔えず。水を付けて平に透し見れば、白タの内に針のさきにて突きたる如く、みじんの白き物あつまりて之れあり。又みじん之れ無し。只ドミル白タも之れ有り。

○水煮 生地表に白雲の如く現はる。押して消え、又現はる。

○打出し 生地まの俣まにては見届け難し。強く押して出る物多し。亦静かに押して出るも有り。肉中のくせにて鉄箸てつしよの際きわに現はる。かざし見れば煮にえに似たり。平に透し見れば、聊いさかひかる気味之れ有り。

○附残りつきのこ、生地付き合はせ口、肌合兼ねたるを附残りつきのこと云ふ。其の処へ継水つぎみづを含みたるも有り。又氣のこもりたるも有り。其の俣まにて暫しばく置いて、箸を以て付くも有り、付けざること有り。

○カンヌキ 右附残りと同じくして大なる物なり。厚肉の簪かんぶつとりと肩付にする時、若し火氣通り兼ね。付残る其の中へ一文字いちごに煮にえの如く出る故、カンヌキと云ふか、厚肉簪かんなど胴たつぎつめの時、此れうれえ有り。

○焦こ 生地取り放つ時、火を用ひると見え、全く焦げたる物にて、皆表に有り、かる石の如くにて性なし。

○ヒビ 椀わんに肉中に入る瑕きずなり。せと物のひびと同じ。

○スミ 代呂物しろものに之れ有り。細工人の手くせにて合せめに入るあかの類なり。薄黒く見えて甚だきたなき物なり。

○水垢みづか 代呂物に之れ有り。職人不調法ふせうほうにて、合あい口に水垢入りたるなり。品地合しんぢあむらむらとして甚だ見にくし。





天保年已來、其筋削去、作故、謂爪貨物筋影無之

○貨木端善惡生地銘々合目色、際見物下作品、甚見惡

是木端、口々云、亦上作品、木端取合宜甚見能也、是木端

能云

○貨有標、元生地之性、磨揚品、平透見一面、現見、但

肉附繪圖如標、外贖物、皮而無之

○刺爪者、大中小爪、河有之、白身、黑斑刺物、刺爪云

○中身者、大爪中爪等表裏間、白身云、表身中身間、白髮、只如

筋、是境、突分、此中身爪裏、黑斑通、刺斑有、薄、斑如、刺斑無

之中身有、性合能大貴

甲爪分口記

○甲、其袋、賣者、亦未記、符帳付、袋賣者、有、甲、其袋、兼、以印

書、白身、墨、片、假、名、符、帳、以、直、段、書

○爪、其袋、賣者、亦未記、符帳付、袋賣者、有、甲、其袋、兼、以印

書、白身、墨、片、假、名、符、帳、以、直、段、書

○爪、其袋、賣者、亦未記、符帳付、袋賣者、有、甲、其袋、兼、以印

天保年已來は其の筋を削り去りて作る故、爪貨物と謂ふ筋影之れ無し。

○貨 木端の善惡生地、銘々合目、色の際見ゆる物下作品にて甚だ

見惡し。是れを木端がわるいと云ふ。亦上作品の品は木端取合ひ宜しく

甚だ見能きなり。是れを木端が能いと云ふ。

○貨 標有り、元より生地之性にて磨揚げたる品の平を透し見れば、一

面に現はれ見ゆ、但し肉附繪圖標の如し、外贖物には決して之れ無し。

○刺爪とは、大中小の爪の肉に之れ有り。白身へ黒斑刺たる物を刺爪と

云ふ。

○中身とは、大爪中爪等表裏の間の白身を云ふ。表身中身の間に白髪を

引きたる如き筋あり、是れを境にして突分る。此の中身爪裏の黒斑通

りて刺斑有り。薄とろけ斑の如し。又刺斑之れ無し、中身有り、惣べ

て性合能く大いに貴し。

甲爪分口の記

○甲は壹箱にて賣るも有り。亦壹枚宛符帳付け致し賣るも之れ有り。甲

の黒斑へ朱を以て印を書す。白身へ墨にて片假名符帳を以て直段を書

す。

○爪は壹箱のまま賣るも有り。亦壹箱を分るに素性を撰ぶ。上中下と分

るも有り。上下平均に分るも有り。大爪中爪は伐爪と櫛爪と分る。壹

斤一袋に詰め、又は日方に抱らず袋入り致す。小爪には伐爪之れ無く、

多く櫛向きなり。唯上中下を分けて袋入にす。(紙袋は伊豫仙花、土

佐仙花紙を用ふ。)袋表書には爪の大中小を詳らかに書す。最上撰爪

の銘は(何印)極上玳瑁大爪(數何ッ)壹斤入、通例大爪中爪銘(何印)極上大爪(數何ッ)壹斤入、大中の櫛爪銘(何印)極上櫛大爪(數何ッ)壹斤入、中通小爪は(何印)小爪(數何ッ)壹斤入、下の小爪は(何印)並小爪(數何ッ)壹斤入、其の外壹箱内より極々下品爪出る是れをはね出しと云ふ。袋の銘斤不足にても凡そ壹斤とす。又壹斤五合貳斤分も是れ有れば壹通りに記す。正味に目方は袋の口上の方へ掛目を書す。同下の方へ符帳を以て直段書き記す。但だし伐爪は筭簞拵へるに宜し。櫛爪は櫛拵へに宜し。分口大略に記す。

玳瑁細工生地次第の記

○甲を以て貨とらに作るは、多分一側宛拵かたうらふ。三枚合せ等に致し拵へ上るなり。別の肉中に入る生地は最上を撰び用ふ。両外側へ出る生地は中なり聊いさか次なる物を用ひて可なり。若し中へ次なる生地入る時は仕上りて甚だ見苦しきなり。



板イテ施シ。生地シチ高低タカサ有アル。柳ヤナギ當ツ板イテ宜イしく添ソフへ、上下ウヘソノへ接ツ板イテを平ヒラに當ツて、熱アツ筭サシを水ミヅ桶バケに浸シし、加ク減ヘン能ノくさまし、是コレに挾キむ、若カし強ツく熱アツすれば、當ツ板イテ貫スき生地シチまで焦ヤし、筭サシの先サシノへ一粒イチリクの水ミヅを施シして之レを見ミるに、シウ引シウインと云イふ位イをよしとす。鉄テツ筭サシに鉄テツ輪リンをはめ、鉄テツの打ウ込コ棒バウを以モて、連ツ々ツツ打ウ縮スむる。是コレれ又マタ加ク減ヘン有アルるべし。強ツく打ウ込コめば生地シチまで裂ヒれる。品シモノ挾キみたる所トコロへ涼シヤ水ミヅを板イテにて施シす。挾キみ置シく事コト、烟エン草ソウ一イチ服フクの間マ位イ、打ウ棒バウを以モて輪リンを打ウ戻スす。是コレくの如カく次第シヤブイに重オモね平ヒラらに肉ニク揚ト止トる。此コノの形カタルとりたる品シモノを温ヌルき筭サシを以モて、端ハタテより端ハタテまで打ウち平ヒラらかにするを平ヒラ均ヒラを打ウつと云イふ。次ツギに鷹トビ木キ刀ナガを以モて削ケり揚トげ、小コ刀ナガ削ケり致シし止トむ。櫛シなどには馬ウマに挟キみ、齒ハを挽ヒき、夫ソノより磨マく。木キ賊ソクを以モて悉シくみミがき、空カラの葉ハを水ミヅに浸シし置シきたるを以モて水ミヅを付ツけ添ソフひて悉シくみミがき、一度イチ品シモノを洗シつて水ミヅを拭ヌグひ取りて、乾カ空カラを懸ケる。足タラシは空カラの葉ハつかひて目メつぶれたるを乾カし、草クサ板イテのうえにて角ツノ粉コを摺シり付ツけて精シヤしくみミがき、又マタ白シロ革カの肌ハダ能ノく洗シひ、角ツノ粉コを摺シり附ツけ磨マく、是コレれを手テづやを揚トると云イふ。全シテく光ツキ澤サハ美シなり。

洗シ。角ツノ粉コ。摺シ附ツ磨マ足タラシ。是コレをヤキ、揉シよ云イふ。全シテく光ツキ澤サハ美シ也ナリ。  
 生地シチ伐キ出シ等ト、鋸ノコギリ以モて挽ヒ抜き來キる所トコロ、其ソノの生地シチ斑マダ立ツによりては費ヒ之レ有アルる處トコロ、寬ヒロ政セイ年ネンの頃トキより、突ツキ伐キ刀タ、拵シヨウへ始ハめてより鋸ノコギリの及およばざる處トコロまで、自ミ在ニに之レを用ヒて聊ウさか費ヒ無シ。専シテら利用リヨウの道具ドウギなり。亦マタ接ツ口クハ摺シ合セせは、附ツ鮫サマ皮カ、目メ細ホソかきつぶれたるを以モて、摺シり合セ仕シ來キる處トコロ文モン政セイ年ネン始ハめて頃トキより、附ツ木キ賊ソクを拵シヨウへ始ハめて已マ來キ、専シテら接ツ口クハ摺シり合セせに之レを用ヒふ。

板イテにて施シし、生地シチ高低タカサ有アルる處トコロへは柳ヤナギ當ツ板イテ宜イしく添ソフへ、上下ウヘソノへ接ツ板イテを平ヒラに當ツて、熱アツ筭サシを水ミヅ桶バケに浸シし、加ク減ヘン能ノくさまし、是コレに挾キむ、若カし強ツく熱アツすれば、當ツ板イテ貫スき生地シチまで焦ヤし、筭サシの先サシノへ一粒イチリクの水ミヅを施シして之レを見ミるに、シウ引シウインと云イふ位イをよしとす。鉄テツ筭サシに鉄テツ輪リンをはめ、鉄テツの打ウ込コ棒バウを以モて、連ツ々ツツ打ウ縮スむる。是コレれ又マタ加ク減ヘン有アルるべし。強ツく打ウ込コめば生地シチまで裂ヒれる。品シモノ挾キみたる所トコロへ涼シヤ水ミヅを板イテにて施シす。挾キみ置シく事コト、烟エン草ソウ一イチ服フクの間マ位イ、打ウ棒バウを以モて輪リンを打ウ戻スす。是コレくの如カく次第シヤブイに重オモね平ヒラらに肉ニク揚ト止トる。此コノの形カタルとりたる品シモノを温ヌルき筭サシを以モて、端ハタテより端ハタテまで打ウち平ヒラらかにするを平ヒラ均ヒラを打ウつと云イふ。次ツギに鷹トビ木キ刀ナガを以モて削ケり揚トげ、小コ刀ナガ削ケり致シし止トむ。櫛シなどには馬ウマに挟キみ、齒ハを挽ヒき、夫ソノより磨マく。木キ賊ソクを以モて悉シくみミがき、空カラの葉ハを水ミヅに浸シし置シきたるを以モて水ミヅを付ツけ添ソフひて悉シくみミがき、一度イチ品シモノを洗シつて水ミヅを拭ヌグひ取りて、乾カ空カラを懸ケる。足タラシは空カラの葉ハつかひて目メつぶれたるを乾カし、草クサ板イテのうえにて角ツノ粉コを摺シり付ツけて精シヤしくみミがき、又マタ白シロ革カの肌ハダ能ノく洗シひ、角ツノ粉コを摺シり附ツけ磨マく、是コレれを手テづやを揚トると云イふ。全シテく光ツキ澤サハ美シなり。

〇細ホソ道ミチ追ツ精シヨウ先サキ年ネン、甚シテ上ウヘ手テ成シ文モン政セイ年ネン拵シヨウより、次ツギ專シテら厚アツ肉ニク拵シヨウ等ト、替カ替カ流リウ布フ細ホソ又マタ組クミ謂イハ品シモノ至シテ極キョク美シ麗シ拵シヨウ成シス。

○細工も追々精しく、先年より甚だ上手に相成り、文政年中頃より、次第に厚肉の櫛笄簪等流布し、細工入り組み品と謂ふ。至極美麗に拵へ成す。

#### 同爪細工の記

瑠璃爪細工の祖、万屋久助殿、乙川屋十兵衛殿。天明二寅年、爪四斗樽に詰め、大坂より唐木屋七兵衛殿方へ送り來る由、江戸にて未だ用ひる事を知らず。右久助殿始めて爪を以て櫛に作る。夫より追々笄簪等に作ると聞き傳ふ。此の頃爪ひらくには、熱箸を以て爪の曲を直し、鋸にて筋を挽き分る由（未だ突伐刀之れ無き故）

同爪細工之記

瑤瑠爪細工之祖。万屋久助殿。乙川屋十兵衛殿。天明三寅年。爪四斗樽詰。大樽。唐木屋五兵衛殿方工。送米由。江戸。未夕用。事。不知。若久助殿始。爪以櫛。作。大。追々并簪等。作。聞傳。此項爪。ヒラク。熱著。以爪曲。直。鋸。筋。梳。分。由。無。之。故。

○大爪。中爪。黒黄表裏。先砂摺。削。温。布。包。熱。鉄。箸。扶。温。突。伐。刀。以。爪。表。身。中。身。間。筋。自。當。表。身。取。放。夫。表。裏。間。中。身。取。放。中。身。表。身。却。性。合。宜。物。也。爪。全。表。中。裏。二。枚。取。放。中。爪。小。爪。櫛。向。爪。中。身。無。之。唯。筋。突。放。筋。無。之。物。不。白。宜。様。筋。分。伐。分。稀。中。身。謂。之。屬。也。

此爪。関。式。白。身。著。以。押。潔。後。貨。作。細。工。至。甲。無。矣。唯。班。抜。無。之。已。

○先年。爪。貨。多。筋。不。去。摺。放。筋。影。現。甚。だ。見。苦。し。品。柄。下。品。甲。爪。有。差。別。手。後。次。者。細。工。熟。し。天。保。初。年。頃。至。上。手。者。筋。悪。劣。者。本。摺。放。貨。寄。藤。任。立。其。甲。貨。筋。差。違。勿。論。也。甲。爪。上。中。下。品。謂。之。價。至。甲。爪。貨。無。差。別。名。扱。依。之。逆。爪。流。布。仕。爪。之。性。白。身。比。寄。在。故。職。人。弁。利。宜。手。早。拵。成。各。季。爪。船。未。多。專。用。之。但。甲。細。蜜。斑。抜。有。り。細。工。甚。だ。入。組。故。爪。手。馴。職。人。甲。更。不。用。在。摺。潔。少。し。依。之。甲。近。來。自。然。用。方。疎。謂。然。之。之。甲。以。貨。作。之。物。無。如。實。玳。瑁。之。為。頂。上。

○大爪、中爪は黒黄表裏に分る故、先ず砂摺りを削り去り、濕りたる布に包み、熱鉄箸に挟み温め、突伐刀を以て、爪の表身、中身の間の筋を目當てに、表身を取り放つ、夫より表、裏の間の中身を取り放つ。中身は表身より却つて性合宜しき物なり。爪全し、表、中、裏、二枚に相成る。○中爪、小爪、櫛向の爪には、中身之れ無し。唯だ筋を突き放つ。筋も之れ無き物は、黒白の宜しき様、鋸にても伐り分け、稀に中身之れ有りと謂ふ。薄少なり。此くの如くなるか爪を開くと云ふ。白身箸を以て押潔を、後、貨に作る。細工に至りては甲と異なる無し。唯だ班抜之れ無きのみ。

○先年の爪貨多く筋を去らず拵へる故、筋影現はし甚だ見苦し。品柄下品にて價も甲爪の差別有り。其の後次第に細工熟し、天保初年の頃に至りては上手に相成り、悉く爪筋并せて悪敷きところを去るを拵へる故に、貨奇麗に仕立て、真に甲貨と聊かも違ふこと無し。勿論、貨、甲爪ともに、上中下の品之れ有りと謂ふ。價に至らば、甲爪貨の差別無し。取り扱ひ之れに依り、追々爪流布仕り、爪の性、白身片寄りたる故、職人弁利宜し。手早く拵へ成る。又毎年爪舶來も多く、専ら之れを用ふ。但し甲には細蜜の斑抜有り。細工甚だ入り組む故、爪手馴れ職人、甲を更に用ひず。尤も持ち渡りも少し。之れに依り甲近來自然と用ひ方疎し。然りと謂へども最上の甲を以て、貨作りたる物には如くは無し、實に玳瑁の頂上と為す。

玳瑁生地減目見積之記

○甲、黒黄斑にして、白身、何程出ずる可きかな、駈と推斗り難し。勿論黒黄の多少を、見積り心得べし。唯凡そを推察するのみ。

○大爪、中爪、小爪等、一斤（目方百六拾匁）瑕少き物開きて、白身七拾四五匁出る物なり。八拾目出る物可なり。虫喰爪は壹斤を開きて、白身五拾匁出る物なり。其の外爪裏の勝と勝たざるとを見て白身の多少を知る可し。

○大爪、中爪、小爪等、一斤（目方百六拾匁）瑕少き物開きて、白身七拾四五匁出る物なり。八拾目出る物可なり。虫喰爪は壹斤を開きて、白身五拾匁出る物なり。其の外爪裏の勝と勝たざるとを見て白身の多少を知る可し。

○大爪、中爪、小爪等、一斤（目方百六拾匁）瑕少き物開きて、白身七拾四五匁出る物なり。八拾目出る物可なり。虫喰爪は壹斤を開きて、白身五拾匁出る物なり。其の外爪裏の勝と勝たざるとを見て白身の多少を知る可し。

玳瑁生地減目見積の記

○甲は黒黄斑にして、白身、何程出ずる可きかな、駈と推斗り難し。勿論黒黄の多少を、見積り心得べし。唯凡そを推察するのみ。

○大爪、中爪、小爪等、一斤（目方百六拾匁）瑕少き物開きて、白身七拾四五匁出る物なり。八拾目出る物可なり。虫喰爪は壹斤を開きて、白身五拾匁出る物なり。其の外爪裏の勝と勝たざるとを見て白身の多少を知る可し。

○大爪、中爪、小爪等、一斤（目方百六拾匁）瑕少き物開きて、白身七拾四五匁出る物なり。八拾目出る物可なり。虫喰爪は壹斤を開きて、白身五拾匁出る物なり。其の外爪裏の勝と勝たざるとを見て白身の多少を知る可し。

玳瑁職道具之圖

次附

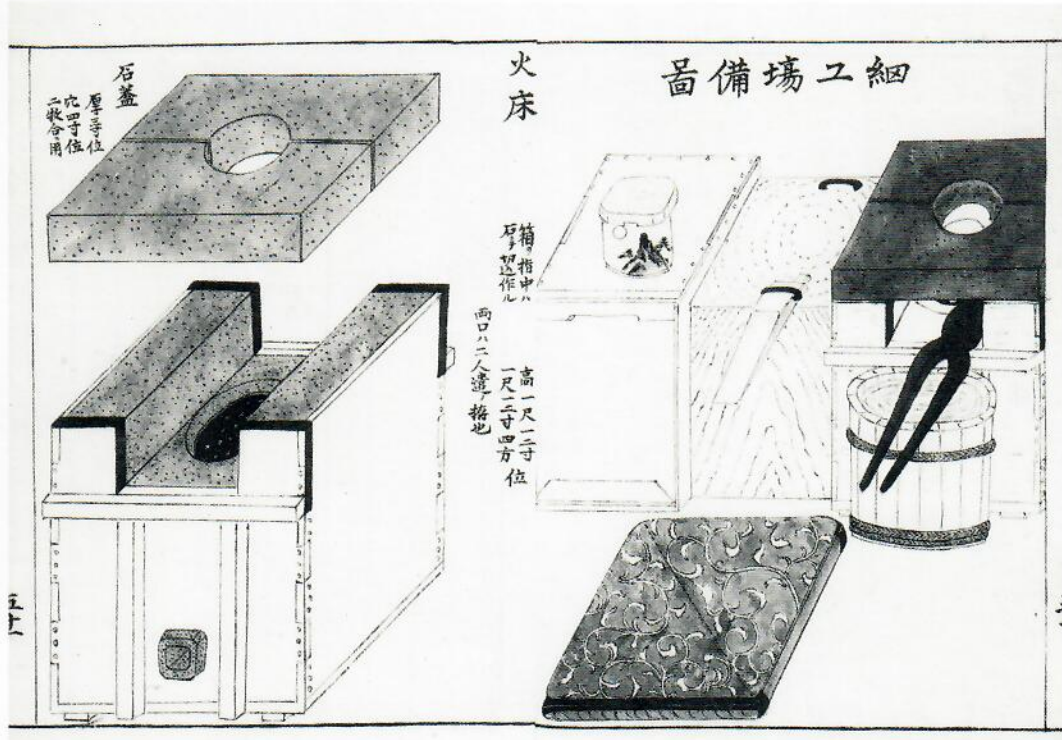
五下

五下

玳瑁職道具の圖

次に附す





細工場備圖

火床

石蓋  
厚三寸位  
穴四寸位  
二枚合用

箱を指し中は  
石にて切込み作る

高一尺二寸位  
一尺二寸四分

両口は二人遣の拵なり

五上

細工場備圖

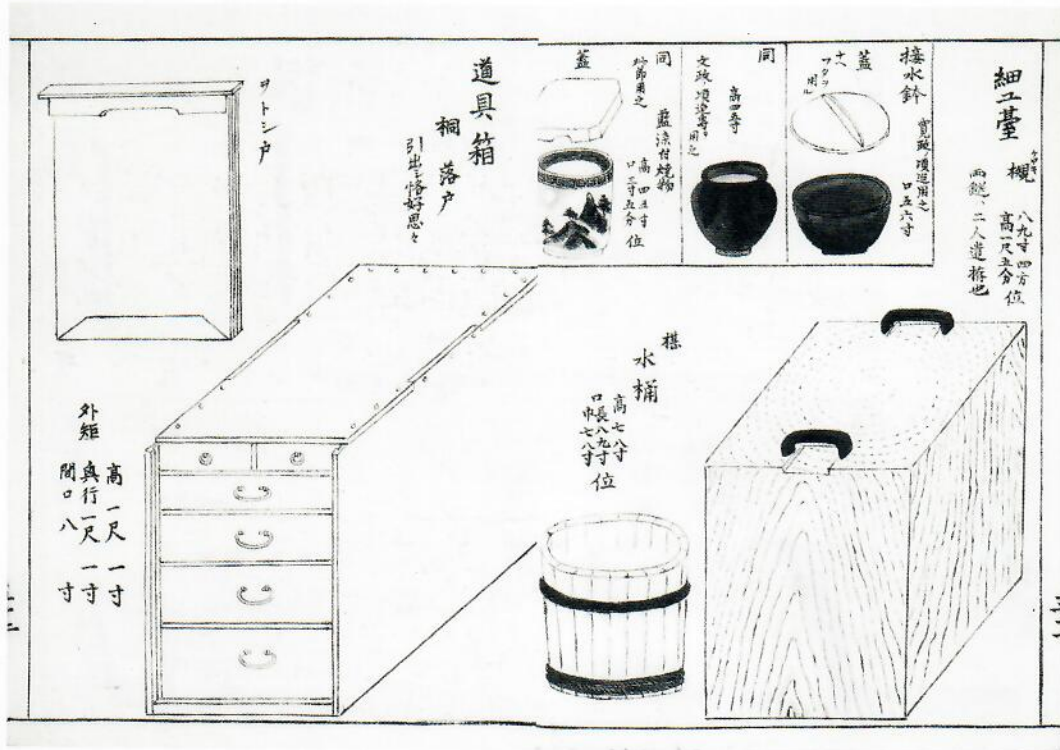
火床

石蓋

厚三寸位  
穴四寸位  
二枚合用

箱を指し中は  
石にて切込み作る

高一尺二寸位  
一尺二寸四分  
両口は二人遣の拵なり



細工臺 八九寸四方位  
高一尺五分  
両鏡は二人遣拵也

接水鉢 寛政頃迄用之  
口五六寸

蓋

同 高四寸

同 文政頃迄用之  
藍染付焼物  
高四寸五分  
口三寸五分位

蓋

桐落戸  
引出し格好思ひ

道具箱

おとし戸

外矩 高一尺一寸  
奥行一尺一寸  
間口八寸

細工臺 八九寸四方位  
高一尺五分

両鏡は二人遣の拵へなり

接水鉢 寛政の頃まで之れを用ふ  
口五六寸

蓋 ナベフタを用ふ

同 高四寸五分

同 文政の頃まで専ら之れを用ふ

同 藍染付焼物

蓋 此の節之れを用ふ  
高四寸五分  
口三寸五分位

道具箱

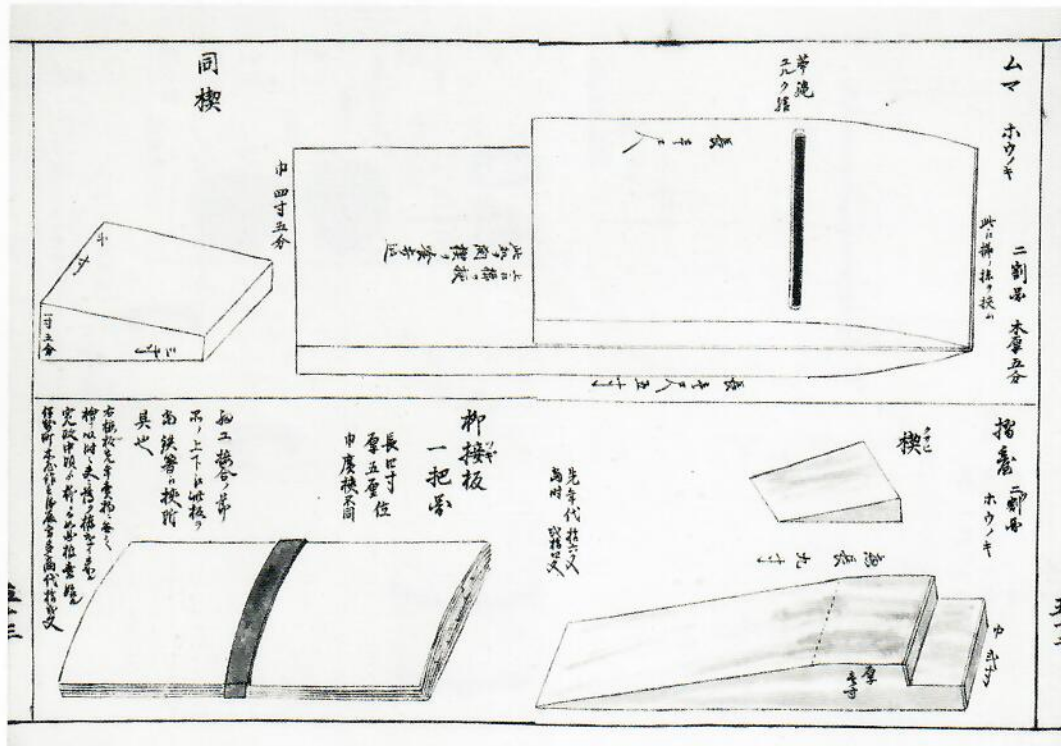
桐落戸 引出し格好思ひ思ひ

おとし戸

外矩 高一尺一寸  
奥行一尺一寸  
間口八寸

榧 水桶

高七八寸  
長八九寸位  
口巾七八寸



ムマ (ウマ) ほうのき 二割品 木厚五分 摺臺 ニツ割品 ほうのき 巾 貳寸

此へ櫛の棟を挟む

此處へ櫛を開き 柳接板を挟み 喰ひ打ちを 此處へ

尺壹長

寸五尺壹長

寸九長て惣 厚壹寸

柳接板 一把圖 長 四寸 厚 五厘位 中廣挟同じからず

細工接合の節、品の上下へ此の板を當て 鉄箸へ挟み附くる具なり。

右接板、先年賣物に之れ無く、櫛を以て時々 夫れに薄く拵へ遣ひ來る。

寛政中頃より柳にて圖の如く拵へ賣り始る、 伊勢町木屋作兵衛殿方は多く商ふ。代拾貳文。

同楔 中四寸五分

摺臺 二割品 木厚五分

柳接板 一把 長四寸 厚五厘位 中廣挟不筒

先年代 拾六文 當時 貳拾四文

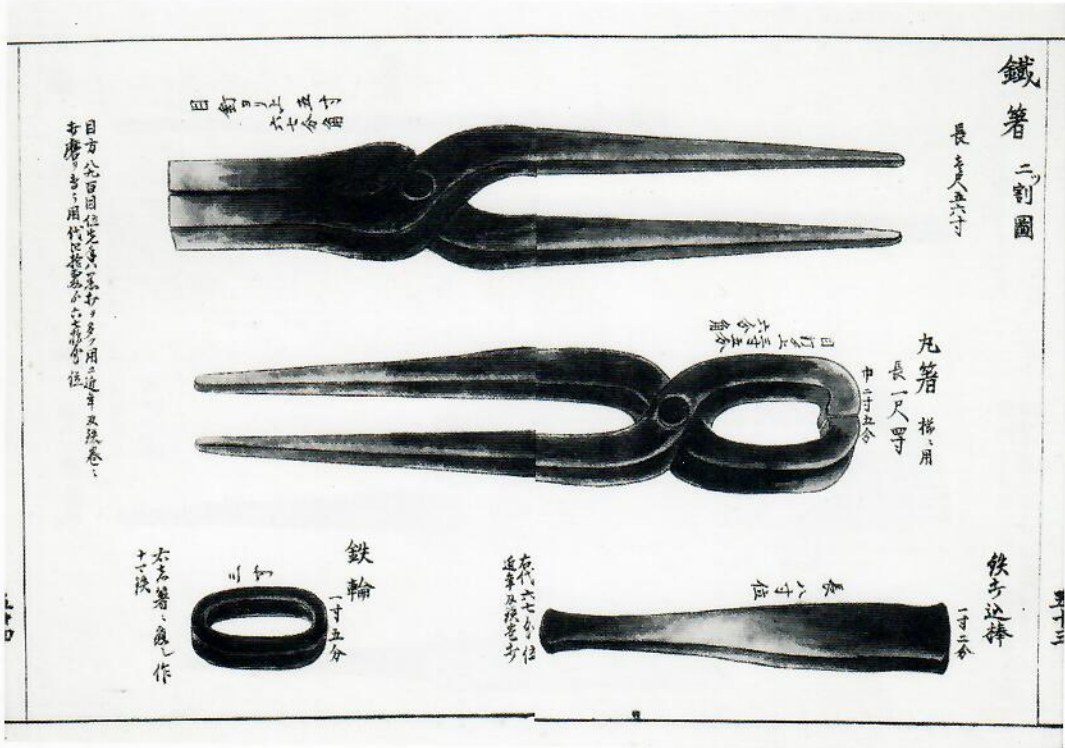
厚壹寸

巾 貳寸

一 寸五分

二 寸

三 寸



鐵箸 二ツ割圖  
 長 壹尺五六寸

丸箸 櫛に用ゆ  
 長 一尺四寸  
 巾 二寸五分

鉄打込棒  
 一吋二分

目釘より上五寸  
 六七分角

角分六  
 分五寸三りよ釘目

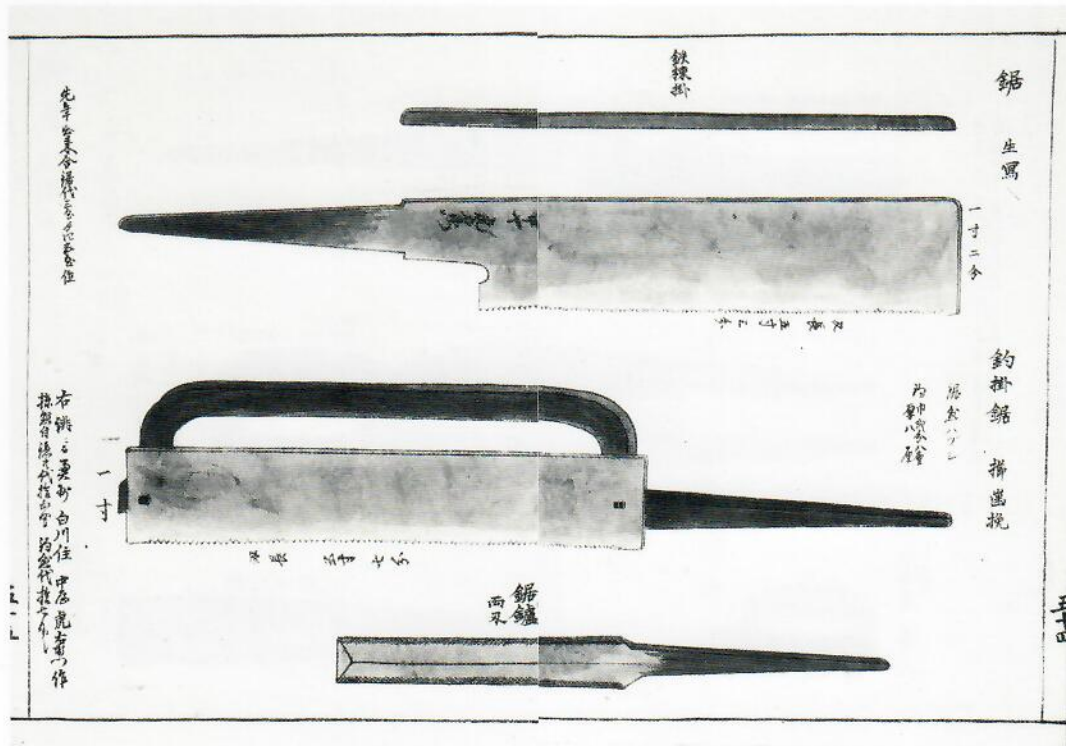
長 八寸

右代 六七匁位  
 近年及鉄巻打ち

鐵輪  
 一吋五分  
 三寸

目方八九百目位先年は黒打を多く用ふ、近年及鉄巻に  
 打磨を専ら用ふ。代四拾五匁より六七匁位

右は箸に應じ作る  
 なま鉄



鉄棟掛

鋸 生寫

一寸二分

一寸

分三寸五 長刃

釣掛鋸 櫛齒挽

鋸懸はずし

釣巾貳分八厘 厚八厘

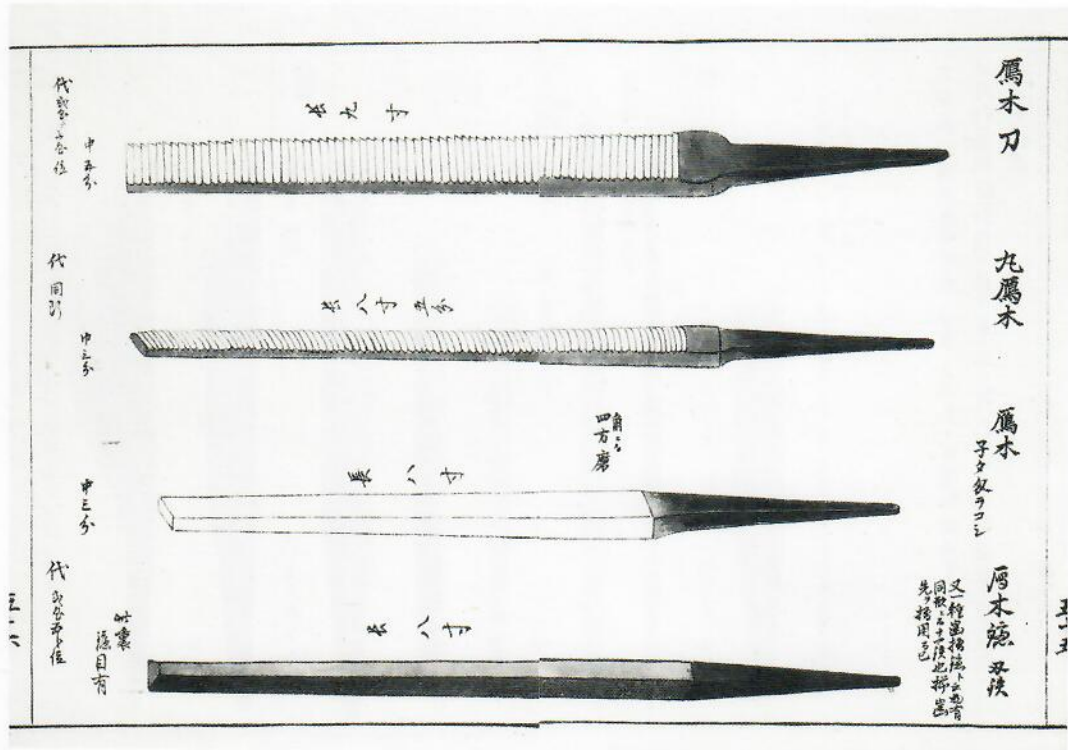
鋸鑪 兩刃

一寸

刃長 五寸七分

先年出来合鋸代三匁より四五匁位

右誂にて奥州白川住、中屋虎右衛門作  
棟懸付、鑪は代拾五匁、釣懸代拾七匁なり



代貳分より三分位 代同断

中五分

中三分

中三分

代貳分五分位

長 九寸

長 八寸五分

長 八寸

長 八寸

角にて  
四方磨く

此の裏

鑷目有り

鷹木刀

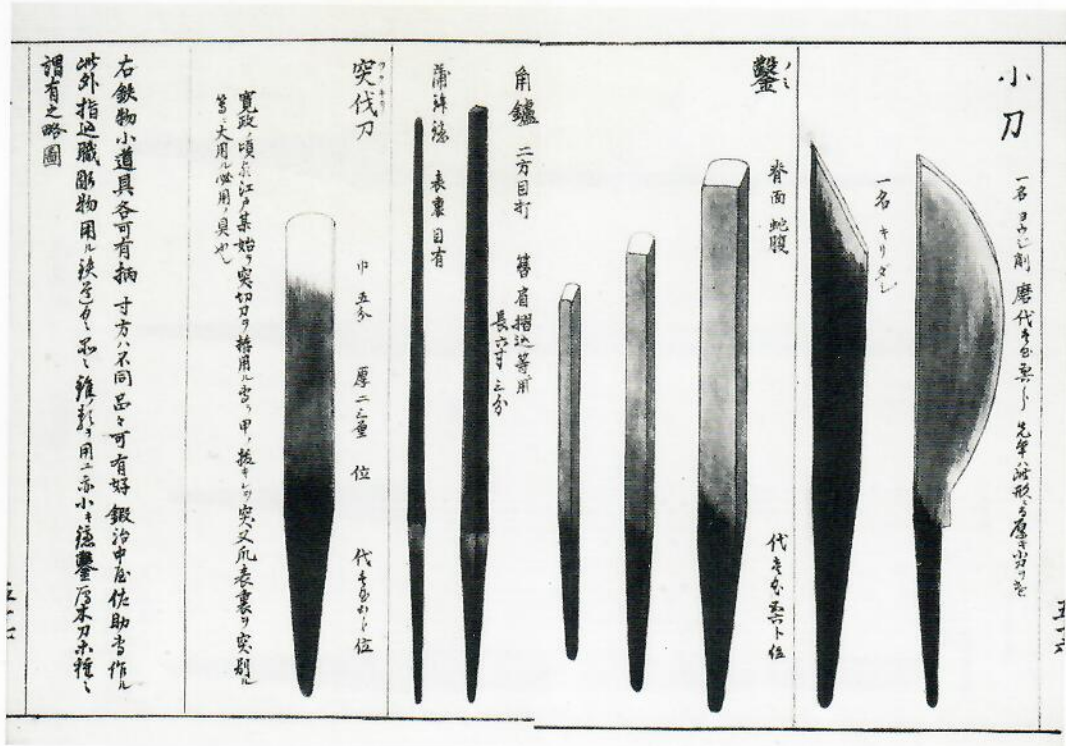
丸鷹木

鷹木

子たぬおこし

厚木鑷 刃鉄

又一種歯摺鑷と云ふ物有り、同形にてなま鉄なり。櫛歯先を摺り用ひるのみ、



小刀 一名ようじ削り、磨代壹匁五六分。先年は此の形にて厚き小刀を遣ふ。

一名きりだし

鑿の 脊面 蛇腹 代 壹匁五六分位

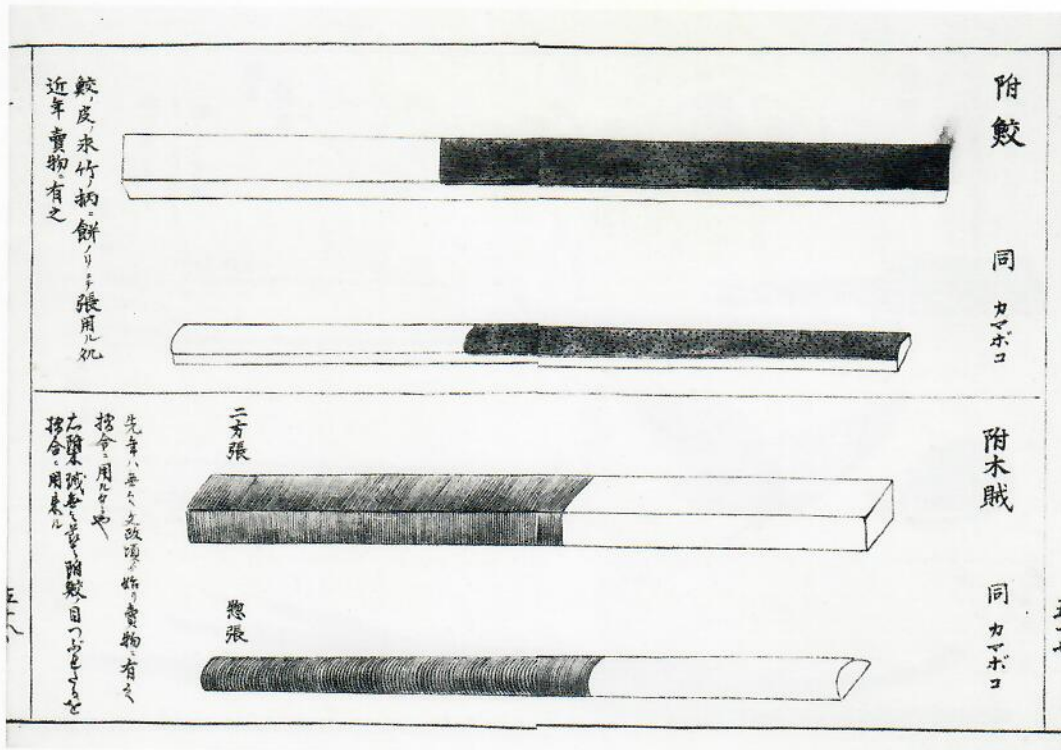
角鑿 二方目打 簪 肩 摺込み等に用ふ 長 六寸三分

蒲鉾鑿 表裏目有り

突伐刀 巾 五分 厚 一三厘位 代 壹匁五分位

寛政の頃か江戸某、始めて突切刀を拵へ用ひる、専ら甲の抜きを突き、又爪表裏を突別る等に大いに用ひる必用の具なり。

右鉄物小道具各々柄有るべく、寸方は同じからず、品々好み有るべし。鍛治中屋佐助専ら作る。此の外指込職、彫物用ひる鉄道具品々錐の類を用ふ。亦小さき鑿・鑿・鴈木刀など種々之れ有りと謂ふ。圖を略す。



附鮫

同  
カマボコ

附木賊

同  
カマボコ

鮫皮永竹柄餅りし張用丸  
近年賣物有之

先年、毎々文政頃より賣物有之、  
摺合、用丸也。  
右附木賊之れ無きもの節は附鮫の目  
つぶれたるを摺り合はせに用ひ來る。

附鮫

同  
カマボコ

附木賊

同  
カマボコ

鮫の皮の永竹の柄に餅のり  
にて張り用ひる処  
近年賣物に之れ有り

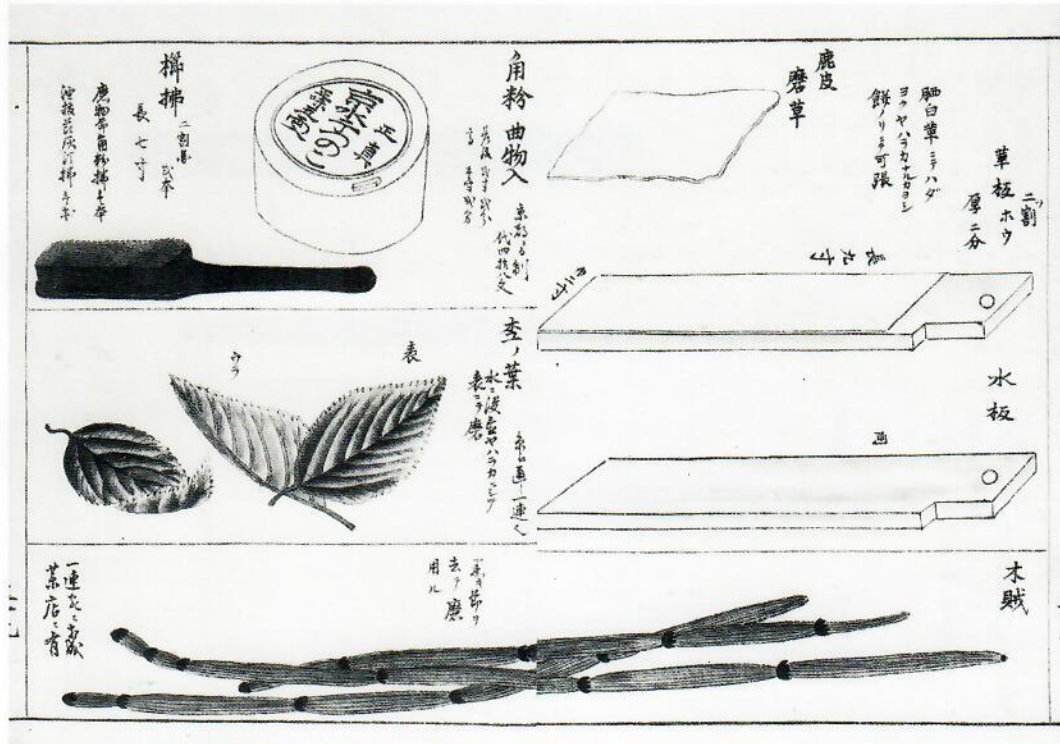
二方張

惣張

先年は之れ無し、文政頃より始まり、  
賣物に之れ有り。  
摺り合はせに用ひる具なり。

右附木賊之れ無きもの節は附鮫の目  
つぶれたるを摺り合はせに用ひ來る。





櫛拂 二ツ割  
長七寸 貳本  
鹿角屑角粉拂壹本  
油拔櫛灰汀拂壹本



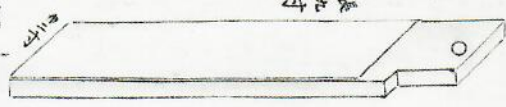
角粉 曲物入 京都にて制す  
代四拾八文  
糸へ通し一連なり  
水に浸し置きやわらか  
にして表にて磨く



鹿皮 磨草 九寸長  
晒白草にてはだ  
よくやわらかなるがよし  
餅のりにて張るべし。



表 裏  
糸へ通し一連なり  
水に浸し置きやわらか  
にして表にて磨く



革板 二ツ割  
厚二分



水板



木賊  
去りて磨き用いる

木賊

櫛拂 二ツ割圖  
長七寸 貳本  
磨物櫛角粉拂壹本  
油拔櫛灰汀拂壹本

一連宛に相成り  
薬店に有り

角粉 曲物入 京都にて制す  
代四拾八文  
前後 貳寸貳分  
高 壹寸貳分  
表 裏  
糸へ通し一連なり  
水に浸し置きやわらか  
にして表にて磨く  
黒き節を  
去りて磨  
き用いる

巾二寸

鹿皮 磨草 九寸長  
晒白草にてはだ  
よくやわらかなるがよし  
餅のりにて張るべし。

寸九長

同

革板 二ツ割  
厚二分

水板

木賊

櫛笄簪挾板之圖

玳瑁代呂物拵揚り品此板  
 挾む曲為不意寸方記意  
 時々流布不意寸方付拵  
 本厚不倍管筋ハレナ不意本  
 木柱等面其他總板付不  
 備置也

櫛板

紐穴本端木口  
 曲尺の手にあける



笄板

紐穴向こう貫く



簪板

紐穴向こう貫く



櫛笄簪挾板の圖

玳瑁代呂物拵へ揚りの品を、此の板に  
 挾むは曲出さざる為めなり。寸方は記して益無し  
 時々流布の品に應じ、くつろぎを付け拵へる。  
 木の厚さ三分位が宜し。薄きはしないで宜しからず。  
 木はほう、柱等にて面取りに作る。紐四枚糸を付け、  
 品を締め置くなり。

簪板

紐穴向こうへつらぬく

櫛板

紐穴本端にて木口へ  
 曲尺の手にあける

笄板

紐穴向こうへ貫く

天保十二辛丑歲八月吉祥日 上冊

金子 直吉誌 吳藏

玳瑁龜圖說終

六十一

文久二年歲次壬戌龜閏八月初吉

河尻主人之應需寫之

龍坡 三谷重緒



天保十二辛丑歲八月吉祥日 上冊

金子 直吉 誌し并せて藏す

玳瑁龜圖說 終

文久二年歲次壬戌龜閏八月初吉

河尻主人の需めに應じ之れを寫す

龍坡 三谷重緒

瑋瑁貨圖説 地

川尻清潭

目次

玳瑁釵莊飾の記	和漢	一葉
梯圖式	并名目	四葉
筭圖式	并同	五葉
簪圖式	并同	七葉
差込圖式		十葉
貨位の記		十一葉
同鑑定の記		同
享保元文の頃流行圖		十三葉
寛延寶曆の頃同斷		十六葉
明和安永の頃流布圖		廿葉
寛政享和の頃同斷		廿九葉
文化文政の頃同斷		三十五葉
文政八年後同斷		四十二葉
天保年同斷		五十二葉
弘化年同斷		六十五葉

瑋瑁貨圖説 地

川尻清潭

目次

玳瑁釵莊飾の記	和漢	一葉
梯圖式	并名目	四葉
筭圖式	并同	五葉
簪圖式	并同	七葉
差込圖式		十葉
貨位の記		十一葉
同鑑定の記		同
享保元文の頃流行圖		十三葉
寛延寶曆の頃同斷		十六葉
明和安永の頃流布圖		廿葉
寛政享和の頃同斷		廿九葉
文化文政の頃同斷		三十五葉
文政八年後同斷		四十二葉
天保年同斷		五十二葉
弘化年同斷		六十五葉

玳瑁釵莊飾之記

○漢土釵女媧女以荊及竹作筭貝原先生著

○堯帝至以銅作舜帝至而以象牙及瑤瑁作是釵之始也

古今原始女媧帝後夏禹王天保十○櫛枝古今注云周穆

王以象牙為之○敬王以玳瑁為之○秦始皇金銀作鳳頭

以玳瑁為脚號曰鳳釵○魏宮中大行魏後天保十年迄

玳瑁釵莊飾の記

○漢土釵女媧の女、荊及び竹を以て、筭を作る。（貝原先生著『漢事始』に見ゆ）

○堯帝に至りて銅を以て作る。○舜帝に至りて象牙及び瑤瑁を以て作る、

是れ釵の始めなり。（『古今原始』に女の莊飾是れを始めと為す）

（舜帝の後、夏の禹王より天保十年まで四千五十八年なり）

『櫛枝古今注』に云ふ、周の穆王は象牙を以て之れを為る。○敬王は

玳瑁を以て之れを為る。○秦の始皇は金銀の鳳頭を作り、玳瑁を以て

脚と為し、號して鳳釵と曰ふ。○魏宮中に大に行はる。（魏の後よ

り天保十年まで千六百廿三年なり）

○大日本 人皇三十四代。推古天皇十五歲本朝女帝の始めなり。聖德太子攝政時。遣小野妹子臣於隋煬帝。玳瑁持渡七寶の内、太子の父。用明帝攝推古帝十五年、天保十。玳瑁團扇京都太秦、廣隆。寺寶物羽玳瑁柄、通天犀、之皇太子於大。○人皇四十四代。元正天皇靈龜二丙辰歲。吉備大臣入唐時。用簪。唐玄宗開元四年也靈龜二年、天保十年、大正、元明、元正、聖武帝、宗開元四年なり。○人皇五十七代。陽成院元慶三年書成。文德實錄十六卷、大臣以上、玳瑁、用石帶云、有、元慶三年、天保十年、文德實錄、七丁目云、○文明年中。東山將軍足利義政公時代。關寺小町謠。句。玳瑁之有之哀實にいははひとよとまりし宿までもたいまいをかざり、かきに金花をか。○人皇五十七代。陽成院、元慶三年に書成る。文德實錄。十六卷十七丁目に云ふ。大臣以上、玳瑁を石帶に用ひると云ふことあり。元慶三年より天保十年まで、九百六十一歳なり。○文明年中、東山將軍足利義政公の時代。關寺小町謠の句に玳瑁のこと之れあり。哀實にいははひとよとまりし宿までもたいまいをかざり、かきに金花をかき、とには水精をつらねつつ、鸞輿・属車の玉衣の色をかざりてしきたへの、中略（文明より天保十年まで三百七十一年なり）

○大日本○人皇三十四代、推古天皇十五歲（本朝女帝の始めなり）聖德皇太子攝政の時、小野妹子臣を隋の煬帝に遣はし、玳瑁を持ち渡る。

（七寶の内の一つなり。太子の父は用明帝。攝政すること廿九年。）

（推古帝十五年より天保十歳まで千二百三十二歳）玳瑁團扇は、京都太秦、廣隆寺寶物なり。

（羽は玳瑁、柄は通天犀之れを造る。皇太子、大和國橘寺に於て、勝鬘經、御講讚の時、御所持）○人皇四十四代、元正天皇靈龜二（丙辰）歳、吉備大臣、入唐の時簪を用ひる。唐の玄宗開元四年なり。

（靈龜二年より天保十年まで一千百廿四年なり）

大臣は、元明帝、元正帝、聖武帝、三代の臣。壽八十三にて卒去す。

○人皇五十七代、陽成院、元慶三年に書成る。文德實錄。十六卷十七丁目に云ふ。大臣以上、玳瑁を石帶に用ひると云ふことあり。元慶三年より天保十年まで、九百六十一歳なり。

○文明年中、東山將軍足利義政公の時代。關寺小町謠の句に玳瑁のこと之れあり。哀實にいははひとよとまりし宿までもたいまいをかざり、かきに金花をかき、とには水精をつらねつつ、鸞輿・属車の玉衣の色をかざりてしきたへの、中略（文明より天保十年まで三百七十一年なり）

櫛笄指用記

婦人頭髮莊飾以櫛一枚笄一本。前指琴柱一對。後差琴柱一對。以上六品指連用規式也。但櫛者髻前指。笄者髻根。差通上方。少余左右出髻爲止。前指一對者髻左右指。後指一對者髻左右指。前後琴柱指足先入髮。其外一頭。櫛笄指用亦簪指用多少者。各略用而隨心。差用處也。

櫛笄指用記

婦人頭髮を莊飾るに、櫛一枚笄一本、前指琴柱一對、後差琴柱一對を以てす。以上六品を指し連ね用ひること規式なり。但し櫛は髻の前に指し、笄は髻の根に差し通す。上の方少し余りにして左右に出づる髻を止める爲めなり。前指一對は髻の左右より指す。後指一對は髻の左右より指し、前後の琴柱を指に足先のみ髪に入る。其の外一頭に、櫛笄のみ指し用ひ、亦簪のみ指し用ひる多少は、各々略用にして心に随ひ差し用ひる處なり。





<p>○<b>光輪楯</b> 楯中、中彫透す。楯板有明和安永頃の如し。</p>	<p>○<b>欄檻楯</b> 楯地の肉より高く、棟の肉置き揚げ、丸の面を取るを云ふ。</p>	<p>○<b>覆輪楯</b> 玳瑁（黒甲）楯へ銀を以て棟より親齒へ覆輪を懸けたるを云ふ。○亦一種惣覆輪と云ふは、齒の処のみ玳瑁を見せ、棟幅一面に銀を掛けたる物なり。</p>	<p>○<b>月形楯</b> 半月の形なり。文政の頃圖の如し。</p>	<p>○<b>京丸形楯</b> 京都にて用ひる形を写したる成るべし。</p>	<p>○<b>閑清形楯</b> 政子形より耳の少し撫したる形なり。</p>	<p>○<b>亀甲形楯</b> 棟一文字にて角切に拵へたるを云ふ。</p>	<p>○<b>牡丹形楯</b> 閑清形に似て唯だ毛引一文字引するのみ。</p>	<p>○<b>竹棟楯</b> 棟へ丸竹を付したる如く、地の肉より棟を置き揚げ、竹の節貳つ三つ彫りたるものなり。唯だ欄檻棟に節を彫りたるのみ。</p>	<p>○<b>利休形（一名）齒楯</b> 山低く耳垂、横長し。棟巾狭く、齒深く挽く故に齒楯と云ふ歟。</p>	<p>○<b>吉原形楯</b> 文化年已來天保に至る。専ら規式用ひる形を云ふ。</p>	<p>○<b>音系形楯</b> 文化年日本天保に至る。規式用ひる形を云ふ。</p>	<p>○<b>利休形</b> 石齒楯 山低く耳垂長し。棟巾狭く、齒深く挽く故に齒楯と云ふ歟。</p>	<p>○<b>音系形楯</b> 文化年日本天保に至る。規式用ひる形を云ふ。</p>	<p>○<b>音系形楯</b> 文化年日本天保に至る。規式用ひる形を云ふ。</p>	<p>○<b>音系形楯</b> 文化年日本天保に至る。規式用ひる形を云ふ。</p>	<p><b>筭</b> 圖式 無面 胴 筭（本字） 櫛かんざし 下 下丸し 巾狭し</p>
---	--	--	-------------------------------------	--	---------------------------------------	---------------------------------------	---	--	--	---	---	--	---	---	---	---

筭杖、上中廣、下中狭、厚上方厚、下方薄、九定、形也。長短  
大小不同、者隨其好作也。其形上角、下丸、髮指通、可指用。  
文化年已未、此杖、下中廣、上中狭、同漸、下中上、此杖、髮  
厚又杖、黑白斑、杖、バラフ筭、胴、上下、中、上、相、色、黒  
斑有、相、入、筭、云、黒斑、二、相、さ、り、髪、指、通、云、天保年、者、毎、經  
不用、此、杖、筭、云、同年、角、筭、云、四分、角、五分、角、皆、趣、幅、厚  
同、形、云、如、此、厚、肉、筭、海、布、髮、根、在、通、靜、杖、根、又、云、黒  
甲、以、筭、逆、輪、作、筭、下、上、逆、輪、依、指、髮、指、通、云、除、  
也。

七

- 揚枝筭 享保、是、和、年、頃、者、用、上、廣、下、幅、狭、上、角、ト、  
父、批、系、ト、二、種、有、中、大、終、如、揚、枝、杖、名、ト、ス
- 籠形筭 舟、々、如、權、面、云、能、杖、名、ト、ス、近、年、權、形、八、角、筭、  
中、面、云、云、相、ト、云
- 丸棒筭 形、丸、き、箸、也
- 光輪筭 一名、輪、筭、上、下、縁、ヲ、内、透、し、胴、ハ、無、垢、ナリ
- 槌形筭 形、ち、う、竹、ヲ、或、割、り、也
- 八角筭 形、ち、八、角、ノ、棒、角、立、テ、仕、立、テ、上、手、ト、ス
- 六角筭 右、同、断
- 筆形筭 形、如、筆、作、ル
- 持出し筭 筭、上、壹、寸、程、下、り、て、肉、半、ば、り、置、き、揚、げ、種、々、ノ、模、樣、を、  
彫、り、上、る、持、出、し、ト、云、ふ

筭、形を上の中廣く、下の中狭し、厚み上方厚く、下方薄し、凡  
そ定まれる形なり。長短大小同じからず。各々其の好に隨ひ作る故な  
り。其の形上角にて下丸し、髮を指し通す用と為すべし。文化年已來  
次第に下の中廣く、上の中と多分同じ。漸く下の中上より貳厘程狭し  
厚み又然り。

○黒白斑に作る物バラフ筭と云ふ。胴とは上下の中を云ふ。胴にのみ  
黒斑有るを胴入筭と云ふ。黒斑一つ二つの物、壹つ斑、貳つ斑筭と云  
ふ。天保年専ら斑無き品を用ひる、無地筭と云ふ。同年角筭と云ふは、  
四分角・五分角等惣べて幅厚く同様なる形を云ふ。此くの如き厚肉筭、  
流布する故、髮の根差し通し難し、依つて銀又は黒甲を以て筭の逆輪  
を作る。筭の下へ逆輪を仮りに指し、髮を指し通して取り除く具なり。  
○揚枝筭 享保已來明和年頃まで専ら用ひる。上廣く下幅狭く、上角と  
はすに拙きたると二種有り。下巾大いに狭く齒揚枝の如し、故に名と  
す。

- 籠形筭 舟具の權の如く面を取り作る、故に名とす。近年の權形は角  
筭を中面に取りたる物を云ふ。
- 丸棒筭 形、丸き箸の如きなり。
- 光輪筭 一名輪筭。上下縁にて内透し。胴は無垢なり。
- 槌形筭 形、ちう竹を貳つに割りたる如し。
- 八角筭 形、八角の棒の如し。角立て仕立てたるを上手とす。
- 六角筭 右同断。
- 筆形筭 形、筆の如く作る。
- 持出し筭 筭の上壹寸程下りて、肉半ばより置き揚げ、種々の模様を  
彫りたるを持出しと云ふ。

拵しと云

立木筭 立木形、梅枝、梅枝、梅枝牡丹等の花を彫りたるを拵しと云

割筭 形、刀の筭の如く作る。

刺筭 筭に耳抓と抓軸とを付けたる形を云ふ。但し刀の筭より出たる形と思はる。

丸竹筭 形、丸竹の如く、上に節を彫りたる物なり。亦節より葉を出し作る物有り。

切面筭 角筭を八方切面に取りたる物なり。

花筭 文政年の頃より作る。筭へ彫細工の花鳥の類を差し込み拵へくだを付け、抜き差し自由によりたるを花筭と云ふ。

両指筭 其の形両頭なり。下無く真中胴の中狭く、両先ともに上の如く角に形作るを云ふ。唯だ筭胴斑は下の方へ寄せの斑に入る。両差は真中に胴斑を入れ、両先等分の自身に拵へたる物なり。

両差權形筭 其の形右同様にて面を取りたるを云ふ。

五指筭 五指両頭也。無下尖中細中微、両先等、如上角、形作る。唯筭

胴斑、下、角、入、形、両先等、中、細、入、如、先、等、角、白、拵、也

簪琴柱

前指琴柱簪、如番長五寸七寸五分位、後指琴柱簪、形前差同長八九寸壹尺位

圖式



立木筭 立木の形に拵へ、枝を持出し、梅櫻牡丹等の花を彫りたるを云ふ。其の外模様推々作る。

割筭 形、刀の筭の如く作る。

刺筭 筭に耳抓と抓軸とを付けたる形を云ふ。但し刀の筭より出たる形と思はる。

丸竹筭 形、丸竹の如く、上に節を彫りたる物なり。亦節より葉を出し作る物有り。

切面筭 角筭を八方切面に取りたる物なり。

花筭 文政年の頃より作る。筭へ彫細工の花鳥の類を差し込み拵へくだを付け、抜き差し自由によりたるを花筭と云ふ。

両指筭 其の形両頭なり。下無く真中胴の中狭く、両先ともに上の如く角に形作るを云ふ。唯だ筭胴斑は下の方へ寄せの斑に入る。両差は真中に胴斑を入れ、両先等分の自身に拵へたる物なり。

両差權形筭 其の形右同様にて面を取りたるを云ふ。

簪琴柱 前指琴柱簪、圖の如く長さ五寸七寸五分位、後指琴柱簪、形、前差と同じ長さ八九寸壹尺位

耳抓 一ノ肩 引付 胴

抓軸 鏡 足 足先

耳抓表のみ 二ノ肩 内股 肩より足先に至りて次第に巾狭し

面を取らず余りは面取り

耳抓裏の丸み 耳抓中より正面へ曲る 此の開きにて肩巾を取り定むべし

此の文字は金銀銅鐵の

かんざしへ用ひて可なり。

惣耳抓附之簪云其形耳抓階圍中表曲表色各面  
 表色各面少。抓軸足中位。抓階方肩深階脚。肩或依  
 階。肩引付寫。鏡云是或中間。内股上止。引階云是  
 依足先云上下中。相云耳抓裏。抓軸肩足内股。面是  
 先年耳抓少。肩巾或中巾也。文化年只耳抓次大。猶  
 天保年。肩巾耳抓中。元琴極度。櫛也。而肉厚物流布  
 簪一名茶葉琴。後指琴柱云。唯簪物。前指云。長物後  
 矢云。散同。長短。前後。分也。元琴元琴柱。寫云  
 可。茶葉後指。式本以式制。式指用。

九

松葉前後簪	耳抓軸。右松葉。羽根。有。羽根。下。無。肩。有。鏡。云。下。如。琴。柱。式。本。是。也。
松葉流茶後簪	右松葉。羽根。無。形。也。抓軸。相。手。以。是。巾。廣。相。引。足。先。云。中。巾。使。式。本。是。也。
紋入茶後簪	足。紋。入。松。葉。流。也。後。肩。右。工。扇。蝶。菊。蝶。桔。梗。蕙。其。外。種。之。紋。彫。り。云。以。是。置。き。揚。げ。下。同。肉。也。
持出茶後簪	足。琴。柱。亦。松。葉。流。等。肩。工。草。花。彫。り。云。外。種。之。紋。彫。り。云。以。是。置。き。揚。げ。下。同。肉。也。
鐘木簪	六。鐘。木。也。上。一。文。字。丸。木。之。如。是。基。平。也。
艦輻簪	船。具。之。輻。上。一。文。字。丸。木。之。如。是。基。平。也。
霞簪	形。霞。之。如。く。拵。へ。耳。抓。を。付。け。る。鶴。馬。時。鳥。彫。り。持。出。し。打。

- 惣へて耳抓附きたる物を簪と云ふ。其の形、耳抓階圍にて表へ曲り、表のみ面無し。表の丸より裏の丸さ少く、抓軸足中位にて、抓到附方より肩に添へ、軸巾聊か廣し。肩貳段摺込み、肩と引付けの間を鏡と云ふ。足貳本の間を内股と云ふ。内股上の止りを引付けと云ふ。足の終を足先と云ふ。上下の中を胴と云ふ。耳抓の裏より抓軸・肩足・内股等は面取りなり。先年は耳抓少く、肩巾の貳ヶ一の巾なり。文化年已來耳抓次第に大きく、猶天保年に至りて、肩巾より耳抓の巾五厘程も廣く拵へるなり。而して肉厚き物等流布す。簪、一名前差琴柱、後指琴柱と云ふ。唯だ短き物を前指と云ふ。長き物を後差と云ふ。形同じくして長短にて前後を分つのみ。其の形、元琴の柱より写したる成るべし。前差後指ともに貳本壹對を以て規式に指し用ひる。
- 松葉前後簪 耳抓軸より左右へ開き松葉の羽根有り。羽根の下に肩無くして鏡有り。其の下琴柱の如く貳本足なり。
- 松葉流前後簪 右松葉の羽根無き形にて、抓軸より胴まで次第に巾廣く、胴より下、足先へ次第に巾少し狭く貳本足なり。
- 紋入前後簪 足形松葉流の如し。鏡と肩との間へ、扇蝶・菊蝶・櫻・桔梗・蕙、其の外種々の紋を彫りたるを云ふ。紋は置き揚げ無く、足と同肉なり。
- 持出し前後簪 足は琴柱亦松葉流等。肩へ草花の類、其の外の模様を簪の肉中ばより置き揚げ、肩の左右へ持出し彫り作りたる物なり。
- 鐘木簪 鐘木の如き形なり。上一文字丸木の如く壹本足基平なり。
- 艦輻簪 船具の輻の如く上一文字と壹本足と基平同肉なり。
- 霞の簪 形、霞の如く拵へ、耳抓を付ける。鶴馬時鳥を彫り、持

付差込等作

石持前後簪 足、琴柱にて一重肩なり。抓軸と鏡の間に丸を付け、両面置き揚げに作るを石持と云ふ。

耳抓簪 一名白魚、但し形同様にて黒斑之れ無く、無地の耳抓を白魚と云ふべし。形、壹本足にて松葉流の如し。

小町琴柱前後簪 形、琴柱に似て、唯だ異なるは内股五厘亦壹分程も透るなり。内股引付の処に肩の出角有るを小町と云ふ。

頭付前後簪 足は一重肩琴柱、又小町足。抓軸と鏡の間へ、一輪牡丹・梅・菊其の外の模様、置揚彫に作りたるを頭付と云ふ。

壹本足簪 一名中差。長さ六寸位。頭には松葉・石持・切子・花類を彫り置揚げ作り。耳抓有りて壹本足なり。天保年専ら流布す。

角琴柱前後簪 琴柱の面を取らず、角に仕立てたるを云ふ。

花簪 (一名) 向差 牡丹・菊が枝、其の外種々作る、小女子祝の節正面へ指し用ふ。玳瑁、銀、紛等にて好みに随ひ作る。

出し打ち付け差込等に作る。

○石持前後簪 足、琴柱にて一重肩なり。抓軸と鏡の間に丸を付け、両面置き揚げに作るを石持と云ふ。

○耳抓簪 一名白魚、但し形同様にて黒斑之れ無く、無地の耳抓を白魚と云ふべし。形、壹本足にて松葉流の如し。

○小町琴柱前後簪 形、琴柱に似て、唯だ異なるは内股五厘亦壹分程も透るなり。内股引付の処に肩の出角有るを小町と云ふ。

○頭付前後簪 足は一重肩琴柱、又小町足。抓軸と鏡の間へ、一輪牡丹・梅・菊其の外の模様、置揚彫に作りたるを頭付と云ふ。

○壹本足簪 一名中差。長さ六寸位。頭には松葉・石持・切子・花類を彫り置揚げ作り。耳抓有りて壹本足なり。天保年専ら流布す。

○角琴柱前後簪 琴柱の面を取らず、角に仕立てたるを云ふ。

○花簪 (一名) 向差 牡丹・菊が枝、其の外種々作る、小女子祝の節正面へ指し用ふ。玳瑁、銀、紛等にて好みに随ひ作る。

差込

無双彫細工物

差込裏ツクの圖



差込始は傳事。明和安永年頃。本店にて與市殿、中橋萬屋弥右衛門殿生花の差込細工物を始めて作る。是れは花類なれば一枚宛薄く拵へ、組み付けて一輪を作る。余又然るを斯くの如く作る物生花と云ふ。前差後差等の簪へ付け用ひる。對の簪は差込も對に用ふ。其の外志口き、霞の簪等へ付け用ふ。差込裏の方へ管を持ち出し、其の簪の足に應じ作る。管則ち輪にして抜指自在なり。管は簪の引付まで登りて止む。鏡上差込を居る形なり。管付方、其の始めは簪の片足はめ込み用ひる。後追々持出し管を用ひず。朝鮮の生地板を以て管を別に拵へ、ツクを差込の裏へ出し管へ其の穴を貫き、生麩を以てはめ込み付け堅めて管の内にて焼き留め作る。先年の仕方持出し管は、至極保宜し。併せて他の足へ付け替は手重し。別に紛を以て管拵へ付け置けば、又付替も手安し、去りながら保ち難し。

土

是は、彫細也。管付方々様簪、片足はめ込用。後追、持出し管拵不用。朝鮮生地板以管、別拵ツク。差込裏の方へ管、持出し管拵、數、以て欠入有管、管内、燒留拵。先年、管拵持出し、至極保宜。保他、是付替、手重し。別に、紛を以て管拵付、又付替、手安し。去懸保。文化年、頃、彫差込、依、文政年、頃、彌々肉彫流布、付。皆、先年、文、生、地、厚、立、置、揚、肉、彫、作、行、は、る。依、先、年、管、拵、付、手、重、難、保、保、是、或、年、共、入、管、拵、拵。尚、天、保、年、同、且、諸、家、様、方、拵、二、差、込、付、用、也。此、頃、差、込、大、小、不、有。是、大、形、以、拵、二、相、懸、号、花、拵、也。

差込一名無双彫細工物

先年管附方

差込裏ツクの圖

當時管附方

管の圖

ツク穴

爰にてツクを焼き止める

差込始めて作る時、明和安永年頃、本店にて與市殿、中橋萬屋弥右衛門殿生花の差込細工物を始めて作る。是れは花類なれば一枚宛薄く拵へ、組み付けて一輪を作る。余又然るを斯くの如く作る物生花と云ふ。前差後差等の簪へ付け用ひる。對の簪は差込も對に用ふ。其の外志口き、霞の簪等へ付け用ふ。差込裏の方へ管を持ち出し、其の簪の足に應じ作る。管則ち輪にして抜指自在なり。管は簪の引付まで登りて止む。鏡上差込を居る形なり。管付方、其の始めは簪の片足はめ込み用ひる。後追々持出し管を用ひず。朝鮮の生地板を以て管を別に拵へ、ツクを差込の裏へ出し管へ其の穴を貫き、生麩を以てはめ込み付け堅めて管の内にて焼き留め作る。先年の仕方持出し管は、至極保宜し。併せて他の足へ付け替は手重し。別に紛を以て管拵へ付け置けば、又付替も手安し、去りながら保ち難し。

○文化年の頃より彫差込みを作る。文政年の頃彌々肉彫流布に付き、皆壹品だけに生地厚く椅立て置揚肉彫に作り専ら行はる。之れに依り先年の管仕方にては保ち難き故、簪足貳本共に入るべき管を拵へ始まる。尚天保年も同じ。且諸家様方拵へ差込を付け用ひること専らなり。此の頃差込大小品々有り。其の大形を以て拵へ相應じ、花拵と号するなり。

貨物位之記

樽算簪作品位双ヲ以て定之。寛政年、此品位は  
貳拾双より三拾双を上品とす。享和より文化年中頃四五拾  
双位を上品とす。文政年より厚肉流行の頃に至り、追々引き立  
て百双位を上品とす。天保年已來貳百四五拾双を上品とす。

同鑑定之記

貨物第一は制作に甲乙有り。第二は玳瑁生地の性、色合等上中下有  
るを、先ず是れを見定めて其の善悪を知りて、目方の多少を掛け改め、

十二

何拾双何百双と位ヲ可定也。但し兼用を形、目安並  
掛目、立尾工双無し、代銀何百何拾目と現也。

道具之記

目方を用銀秤、寸方を用曲尺、厚みは分指を用。包紙は  
吉野紙を用ふ。亦包紙は文政年以後、美濃國産紙、天具帖を用ふ。

貨物位の記

樽算簪に作りたる品の位は双を以て之れを定む。寛政年の頃品の位は  
貳拾双より三拾双を上品とす。享和より文化年中頃四五拾双より六七  
拾双位を上品とす。文政年より厚肉流行の頃に至り、追々引き立  
て百双位を上品とす。天保年已來貳百四五拾双を上品とす。

同鑑定の記

貨物第一は制作に甲乙有り。第二は玳瑁生地の性、色合等上中下有  
るを、先ず是れを見定めて其の善悪を知りて、目方の多少を掛け改め、  
其の心に考へ合はせ、何拾双何百双と位を定むべきなり。但し兼用と  
其の品の双を目安に置き、掛目を立て、是れへ双を懸ければ代銀何百  
何拾目と現はるるなり。

道具の記

目方は銀秤を用ひ、寸方は曲尺差を用ふ。厚みは分指を用ふ。包紙は  
吉野紙を用ふ。亦包紙は文政年の後（美濃國産紙）天具帖を用ふ。

玳瑁梳笄簪圖

玳瑁梳笄簪圖

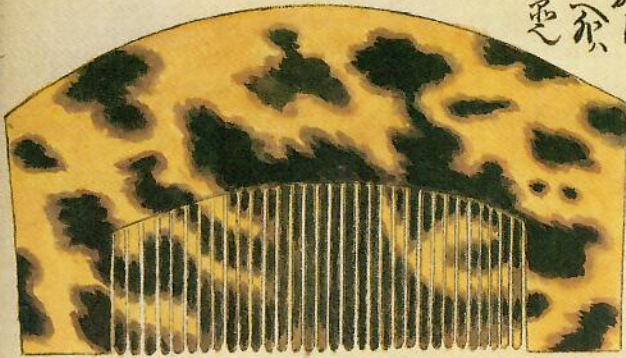


享保元文中頃流布圖

甲の候挽抜候品に其の透目  
有之候と其の透目已に其の  
鉄箸不齒扱お元出之

搦

横 三寸五分四厘五分位  
山 貳寸 貳寸五分位  
耳 壹寸四分五分位  
厚 五厘位  
棟方薄く貝棟  
齒の方厚し



筭

長 八寸九分位  
上中 三厘五分位  
下中 貳分五分位  
上下厚 貳分五分位  
胴は上下より厚し

享保元文中の頃流布圖

甲のまま挽抜候品にて、繼目

之れ有る處は其の処のみさへ、外は  
鉄箸當らざる様相見え候品なり。

櫛

横 三寸五分四厘五分位  
山 貳寸 貳寸四分五分位  
耳 壹寸四分五分位  
厚 五厘位

棟方薄く貝の如き棟  
齒の方厚し

筭

長 八寸九分位  
上中 三厘四分位  
下中 貳分貳分五分位  
上下厚 貳分五分位  
胴は上下より厚し



簪

頭丸壹寸位肉薄し

足方上分厚く面取足

長七寸位



簪

頭丸壹寸位肉薄し

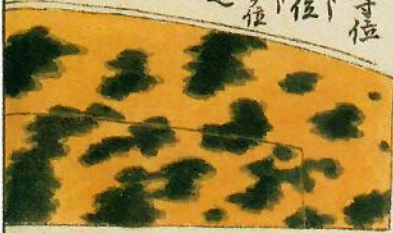
足方上より厚く面取足

長七寸位

寛延 寶曆ノ頃流布圖

櫛 利休形

横寸六寸位  
山寸五寸位  
耳寸一尺寸位  
厚寸五分位  
棟の方  
薄し



長六寸五分位  
中三分七厘位  
厚一分五分位  
面取



長八寸九分位  
巾四分位  
厚一分五分位  
面取



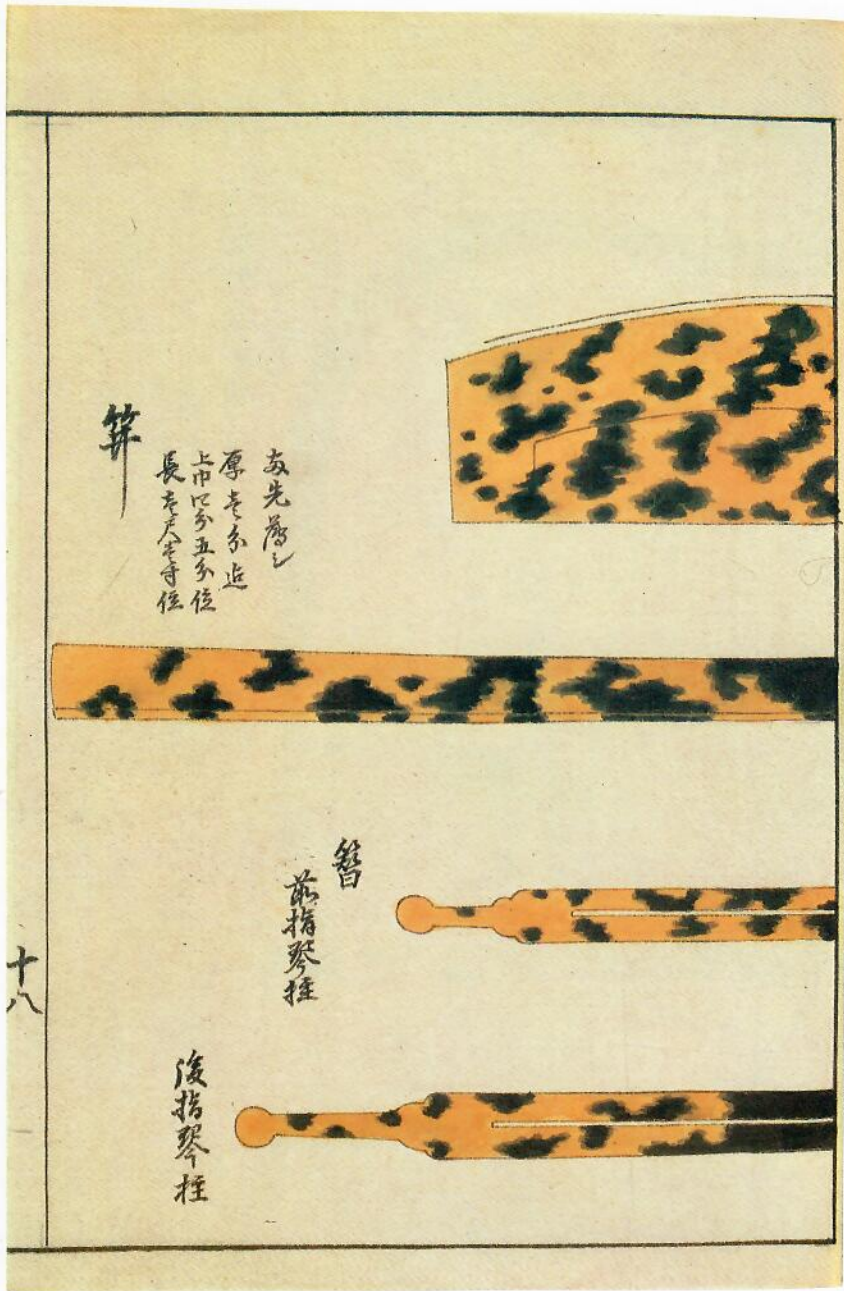
寛延 寶曆ノ頃流布圖

長 八寸九分位  
巾 四分位  
厚 一分五分位  
面取

長 六寸五分位  
巾 三分七厘位  
厚 一分五分位  
面取

櫛 利休形

横 五寸より六寸位  
山 壹寸五六分より  
六寸位  
耳 壹寸一貳分  
壹寸五分位  
厚 壹分まで  
ばらふ  
棟の方  
薄し



筭

友先層し  
厚壹分迄  
上巾四分五分位  
長壹尺壹寸位

簪

前指琴柱

後指琴柱

十八

筭

両先薄し  
厚壹分まで  
上巾四分五分位  
長壹尺壹寸位

簪

前指琴柱

後指琴柱



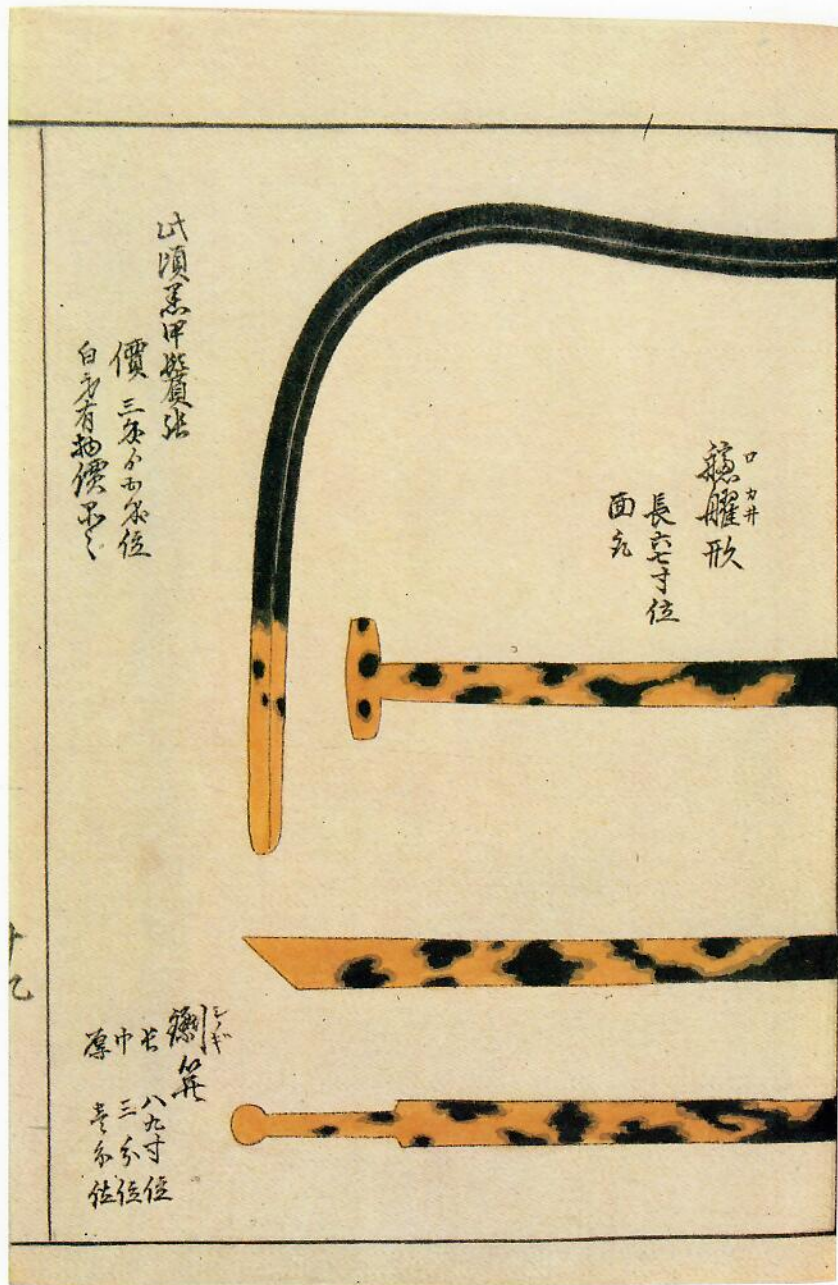
ビンハリ  
 鬢張  
 長 壹尺三寸より壹尺五寸位  
 巾 貳分五厘位  
 厚 貳分より五分五厘位  
 上面かまぼこ形  
 此形箱蓋と云ふ

揚枝筭  
 長 八九寸  
 厚 壹分まで  
 上はすに  
 そき

鬢張

長 壹尺三寸より壹尺五寸位  
 巾 貳分五厘位  
 厚 貳分より五分五厘位  
 上面かまぼこ形  
 此形箱蓋と云ふ

揚枝筭  
 長 八九寸  
 厚 壹分まで  
 上はすに  
 そき



此頃黒甲鬚張  
 價 三匁小四匁位  
 白身有抽渡也

口刃  
 鑓  
 形  
 長六寸位  
 面丸

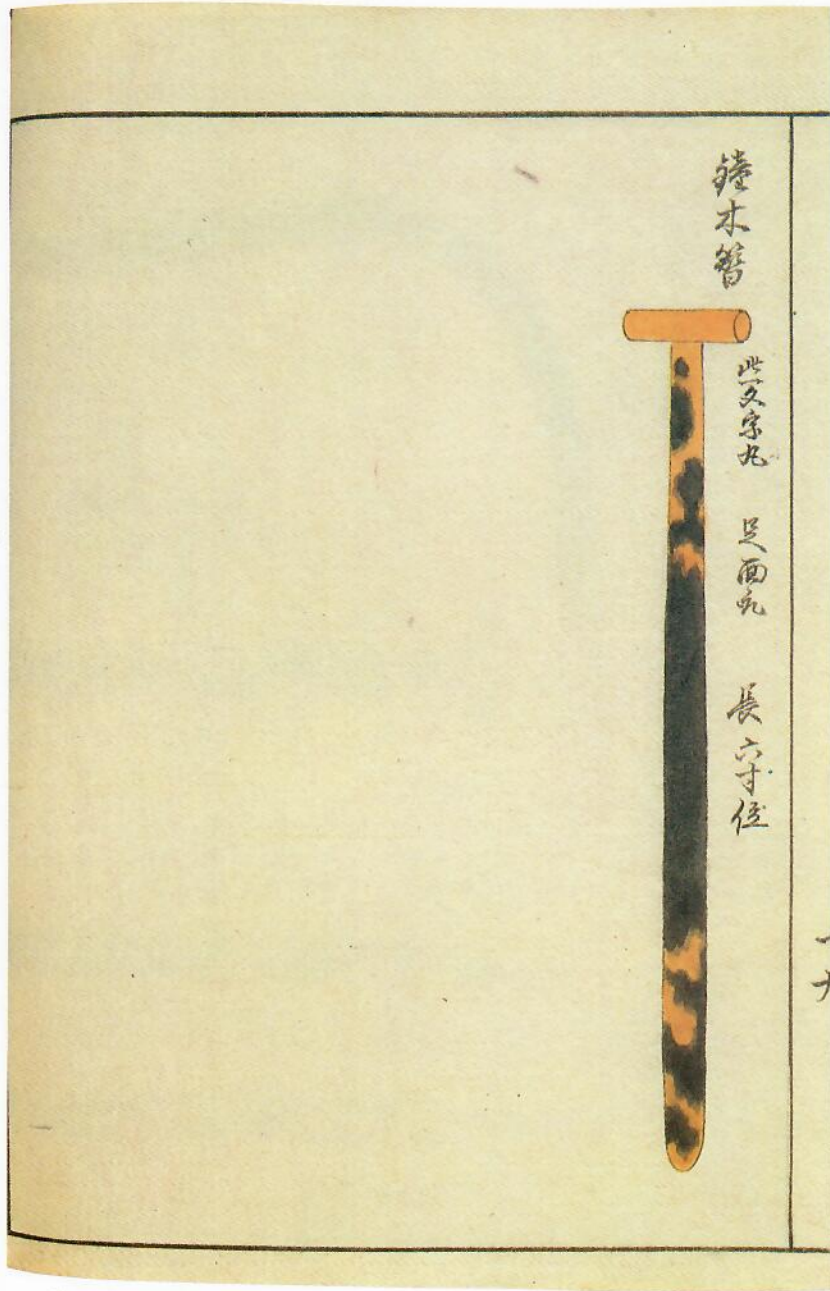
鑓  
 形  
 長八九寸位  
 中 三匁位  
 厚 壹分位

此の頃黒甲鬚張

價 三匁より五匁位  
 白身有る物價品々

鑓  
 形  
 長六寸位  
 面取

鑓  
 形  
 長八九寸位  
 巾 三分位  
 厚 壹分位



鐘木簪

此文字丸

足面取

長六寸位

一  
十

鐘木簪

此一文字丸 足面取 長六寸位

明和安永頃流布番

櫛

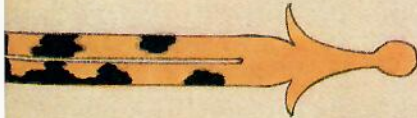
横 四寸五分五厘位  
 山 壹寸五六分  
 耳 壹寸貳三分  
 厚 壹分五厘位まで

筭

長 九寸位  
 巾 四分五厘位  
 厚 壹分五厘位

松葉簪

長 六寸五分位  
 厚 壹分五厘位



七一

明和安永の頃流布番圖

松葉簪

長 六寸五分位  
 厚 壹分五厘位

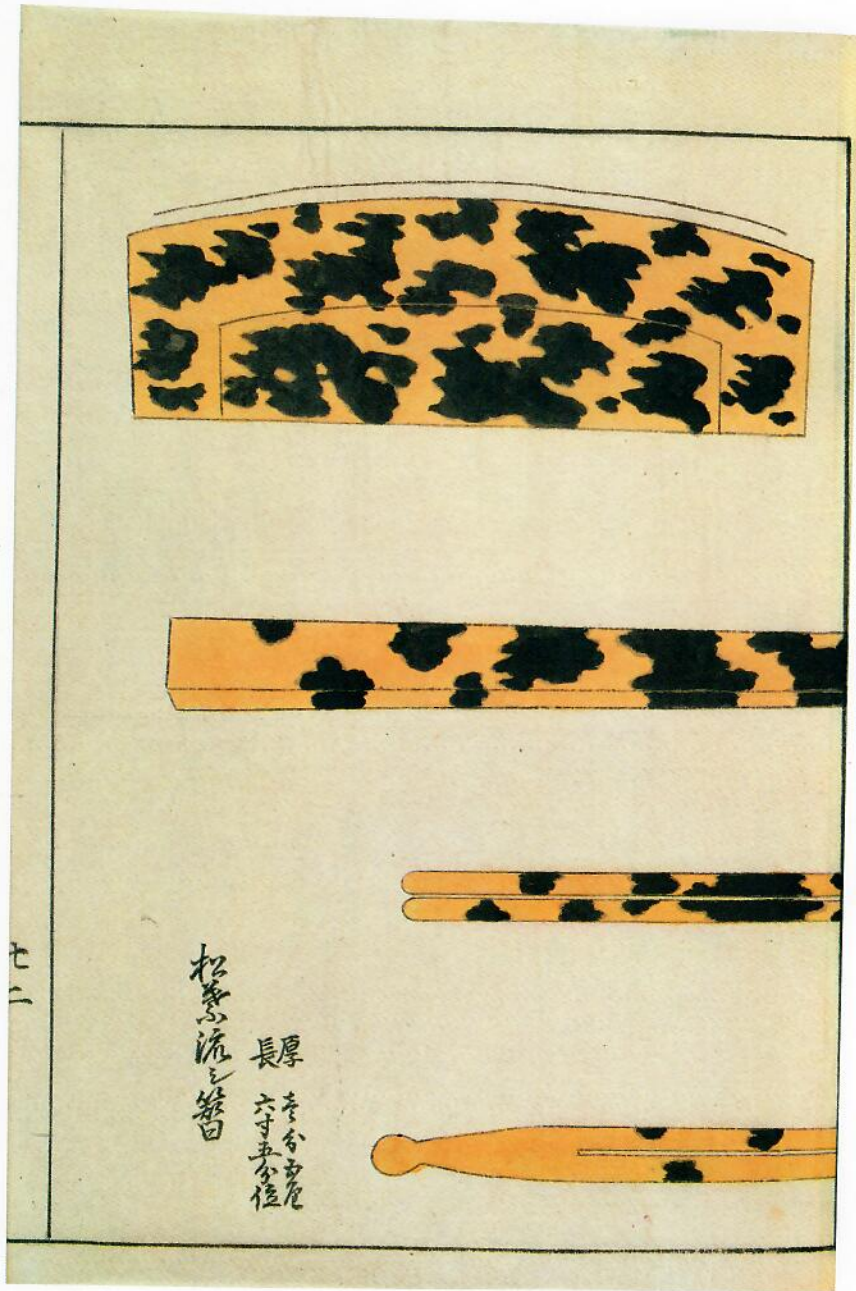
筭

長 九寸位  
 巾 四分五厘位  
 厚 壹分五厘位

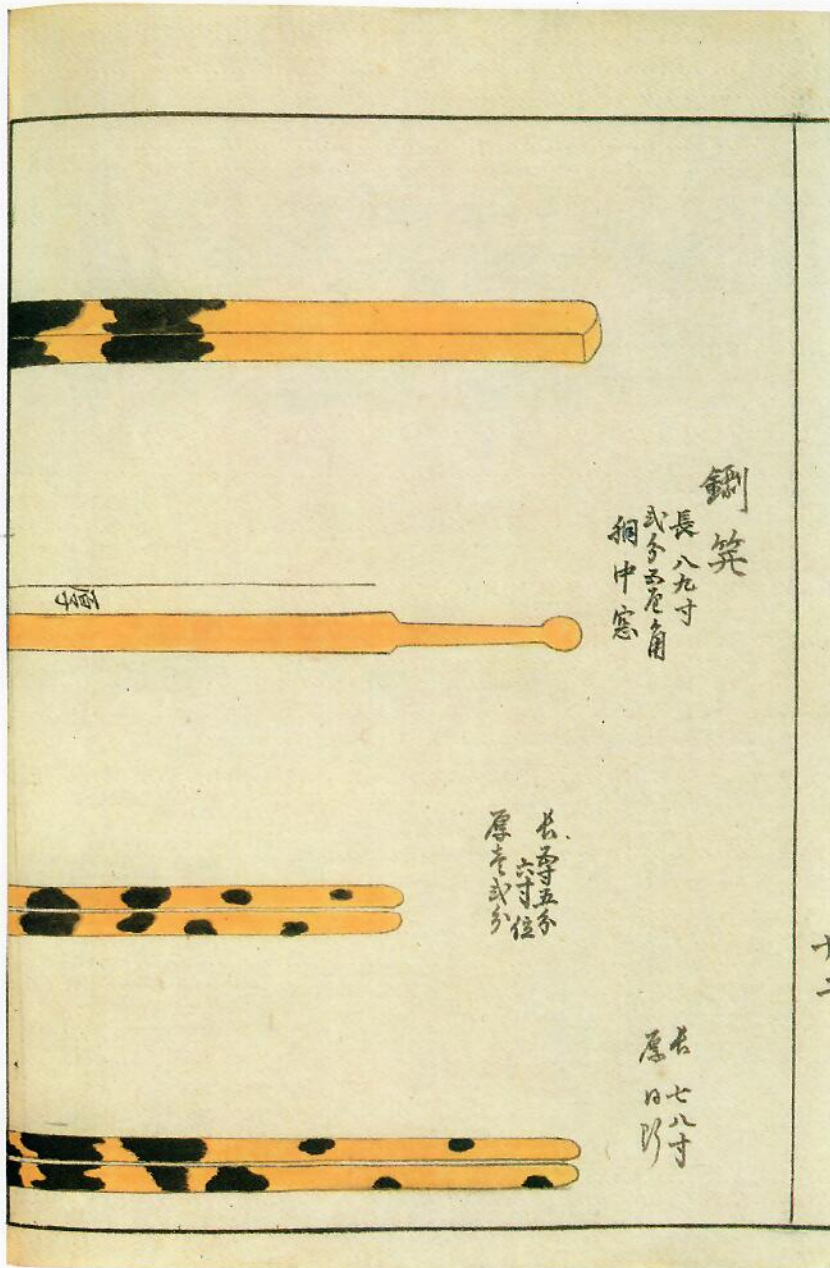
櫛

横 四寸五分五厘位  
 山 壹寸五六分  
 耳 壹寸貳三分  
 厚 壹分五厘位まで





厚 壹分五厘  
長 六寸五分位  
松葉流し簪



鑼筭

長八九寸  
貳分五厘角  
桐中窓

長五寸五分  
六寸位  
厚壹貳分

長七八寸  
厚同斷

十二

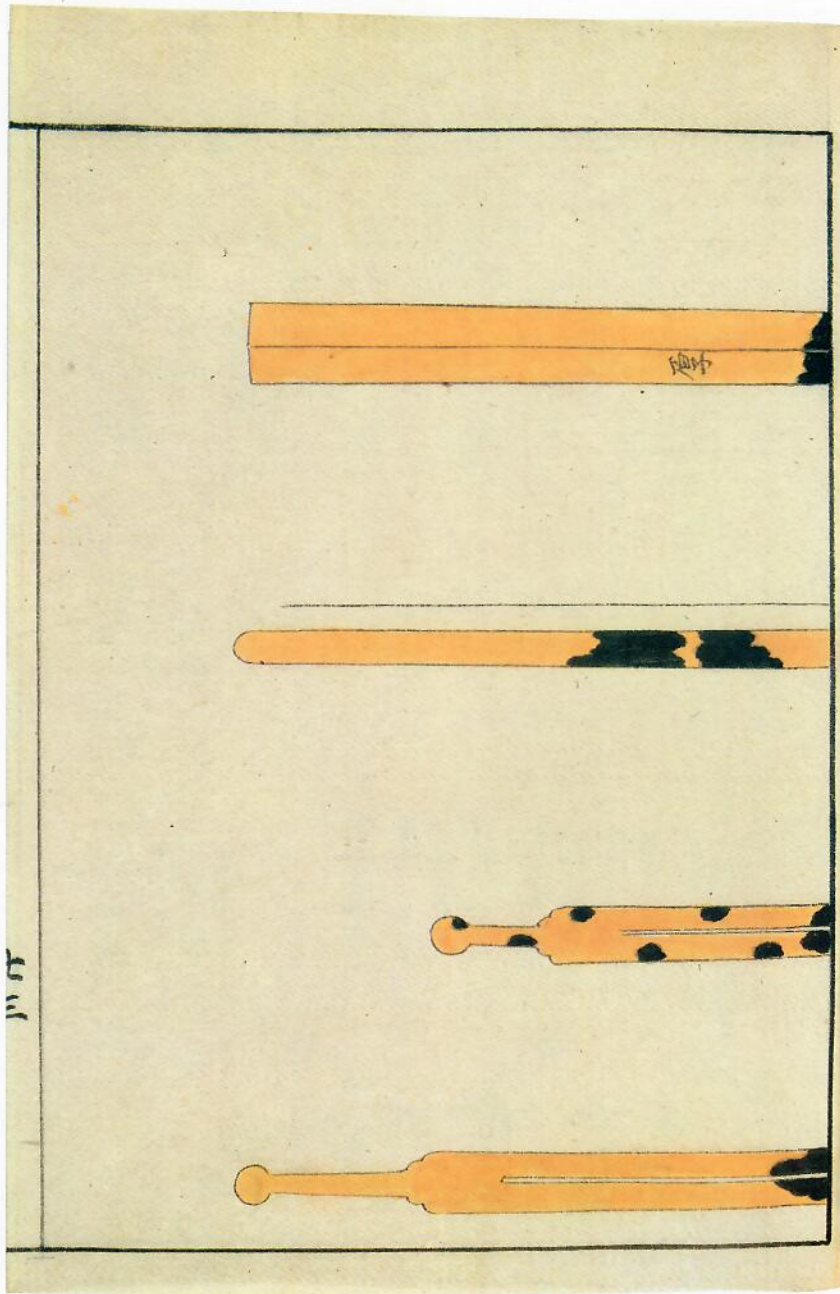
鑼筭

長九寸  
貳分五厘角  
桐中窓

厚

長五寸五分  
六寸位  
厚壹貳分

長七八寸  
厚同斷



厚

角琴柱 本店にて仕出す  
毎面

前指  
長六寸七分  
中五分  
厚五分位  
三ツ斑



後指

長八寸九分  
中厚同  
三ツ斑



政子形櫛

横 四寸五分位  
山 七寸五分位  
厚 五分位

安永頃南傳  
馬町三丁目覽  
甲職駿河屋  
六左衛門始作  
此形鎌倉露  
ケ岡八幡宮寶  
物右大將頼朝公  
御差政子御前  
手箱の内納有  
櫛形ヲ用ル  
由傳



十三

角琴柱 本店にて仕出す  
面無し

前指

長六寸七分  
巾四分位  
厚二分  
貳ツ斑

後指

長八寸九分  
巾厚同  
三ツ斑

政子形櫛

横 四寸貳三分位  
山 壹寸四五分位  
厚 壹貳分位

安永の頃南傳

馬町三丁目覽

甲職駿河屋

六左衛門始めて作る

此の形鎌倉鶴

ケ岡八幡宮の寶

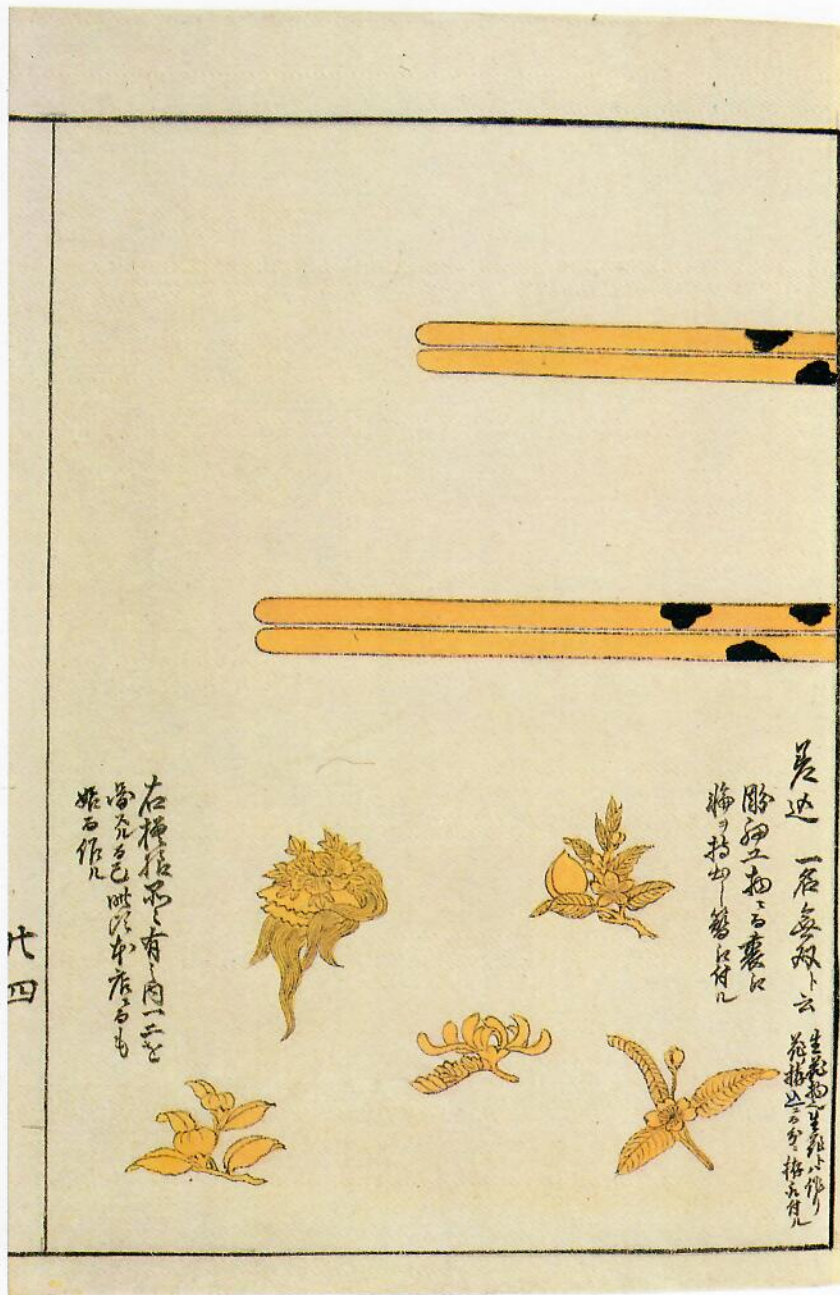
物右大將頼朝公

御臺政子御前

手箱の内に納め有る

の櫛の形を取り用ひる

由傳へ聞く。



差込

一名無双と云

生花物と云ふは作り  
花挿しと云ふは梅と云ふ

彫細工物たる裏に  
拵り拵り拵り拵り

右模様品々之れ有り内一二を  
拵るのみ、此の頃本店にても  
拵る作凡

七四

差込 一名無双と云ふ。

彫細工物にて

裏へ輪を持出

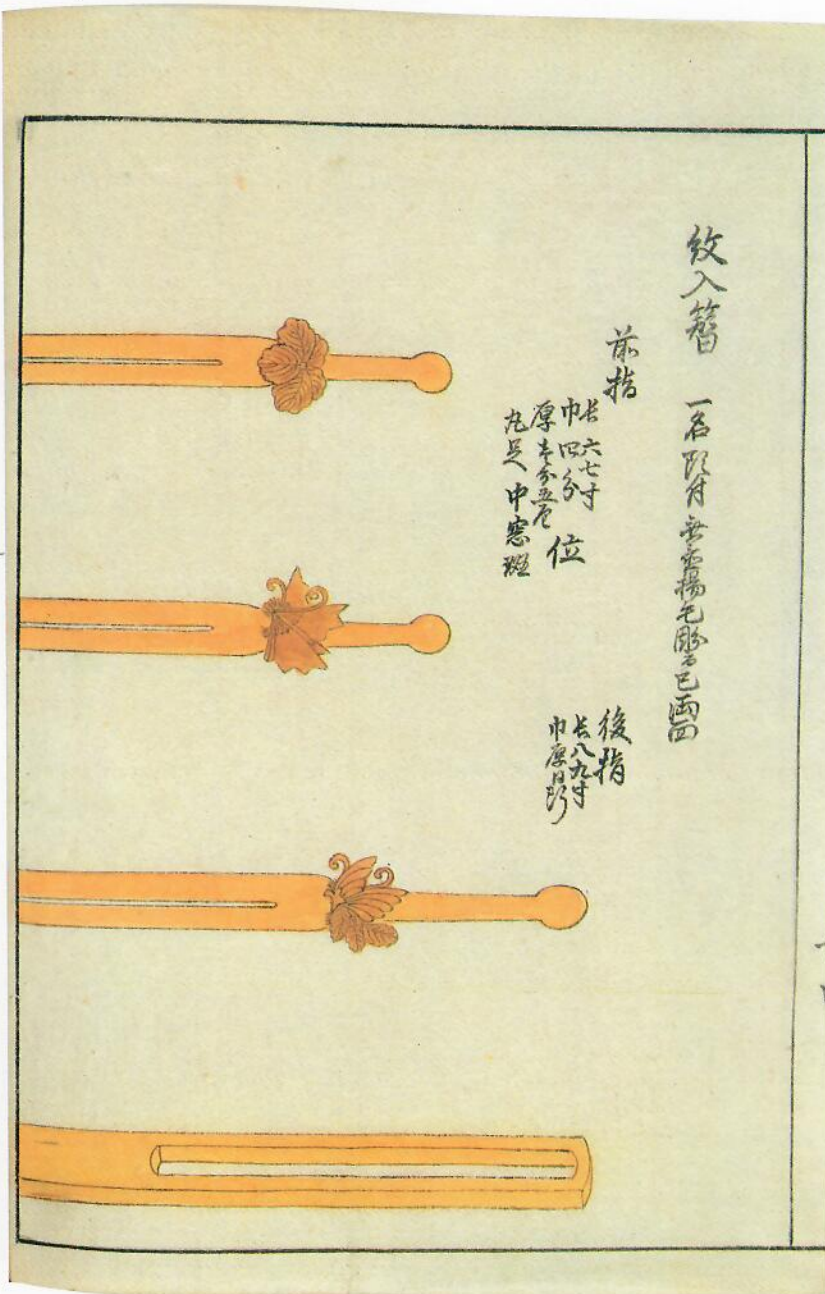
し簪へ付ける

生花物なり。生花とは作り

花の拵へ込みにて分に

拵へ取り付ける

右模様品々之れ有り内一二を  
圖するのみ、此の頃本店にても  
始めて作る。



紋入簪

一名頭付無置揚毛彫のみ両面

前指

長六七寸  
巾四分  
厚壹分五厘  
丸足中窓斑

後指  
長八九寸  
巾厚同断

紋入簪

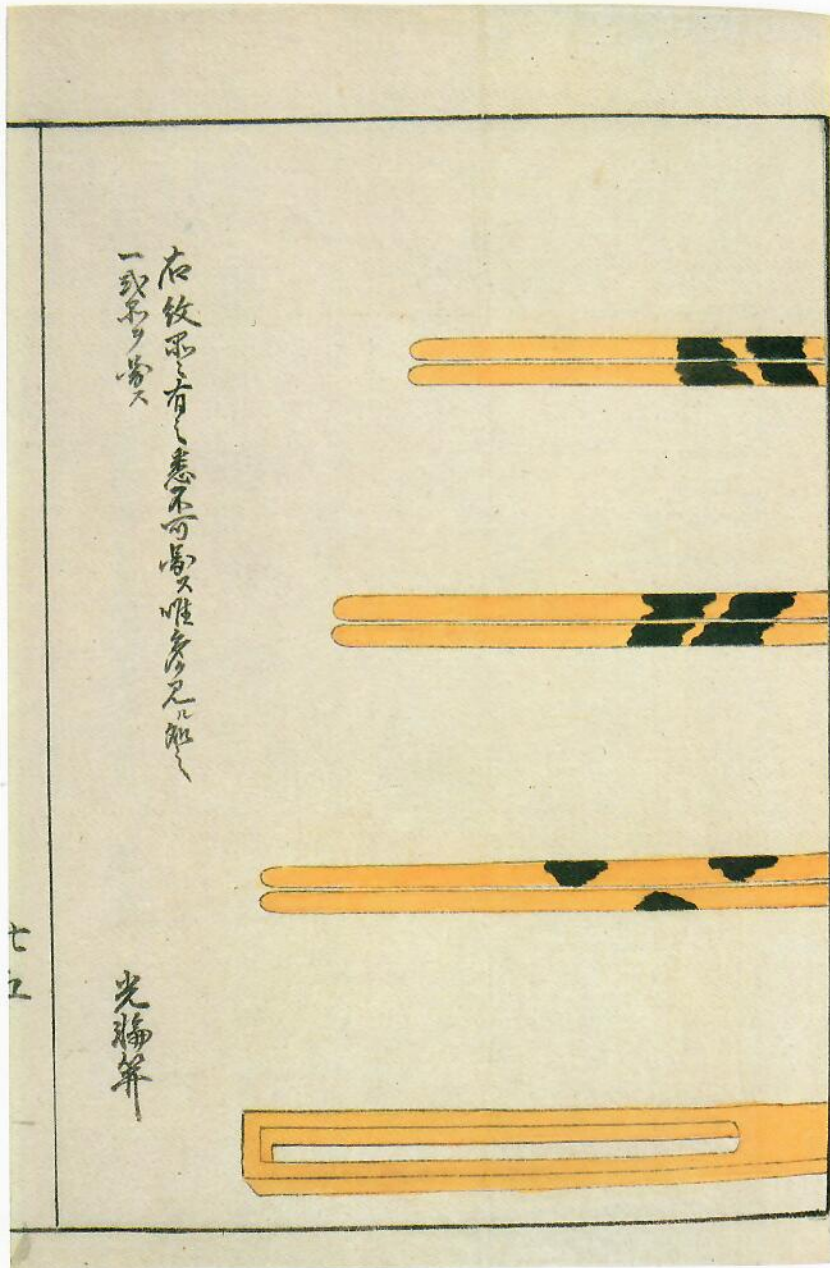
一名頭付無置揚毛彫のみ両面

前指

長六七寸  
巾四分  
厚壹分五厘  
丸足中窓斑

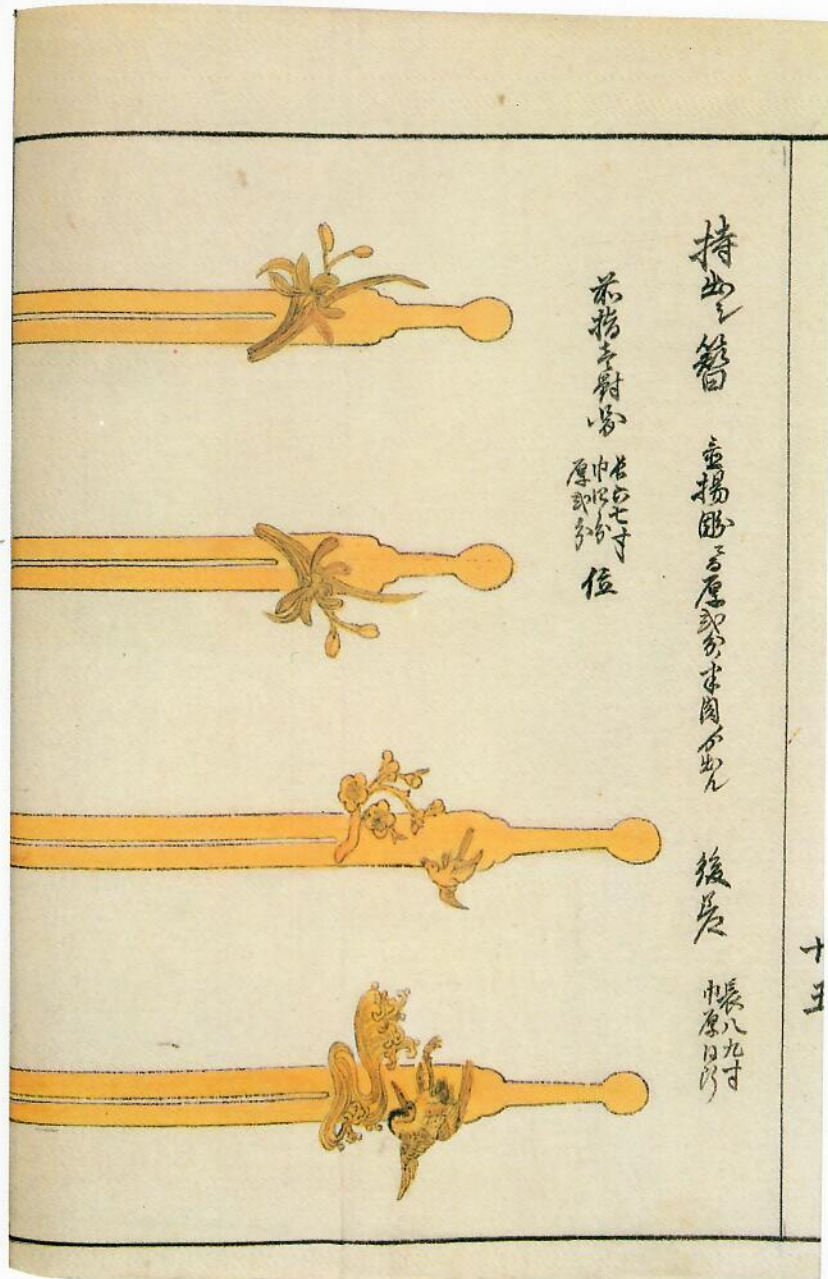
後指

長八九寸  
巾厚同断



右紋品々之れ有れば、  
 悉く圖すべからず、  
 唯だ多く見る処なり。  
 一貳品を圖す。

光輪筴



十三

持出し簪

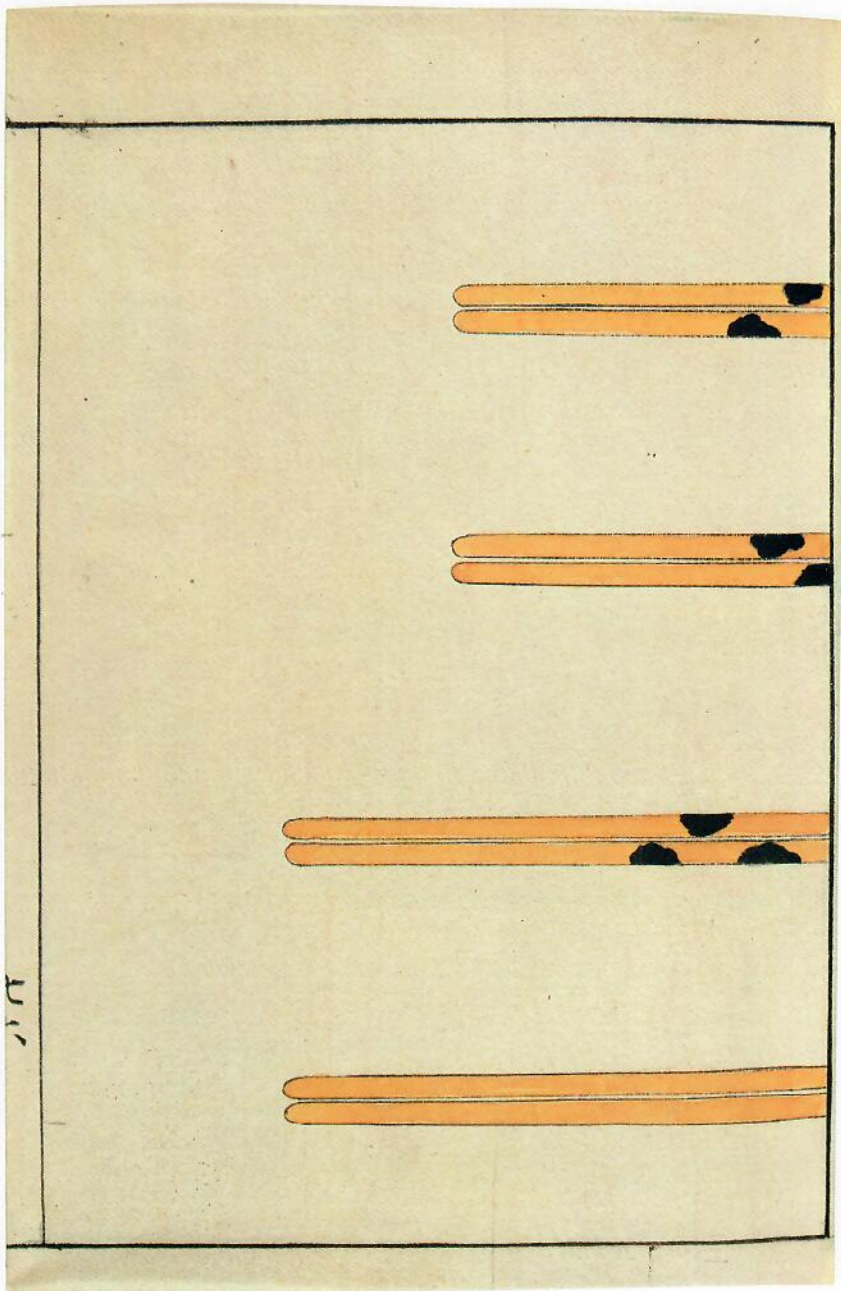
置揚彫にて厚さ貳分の半肉より出る

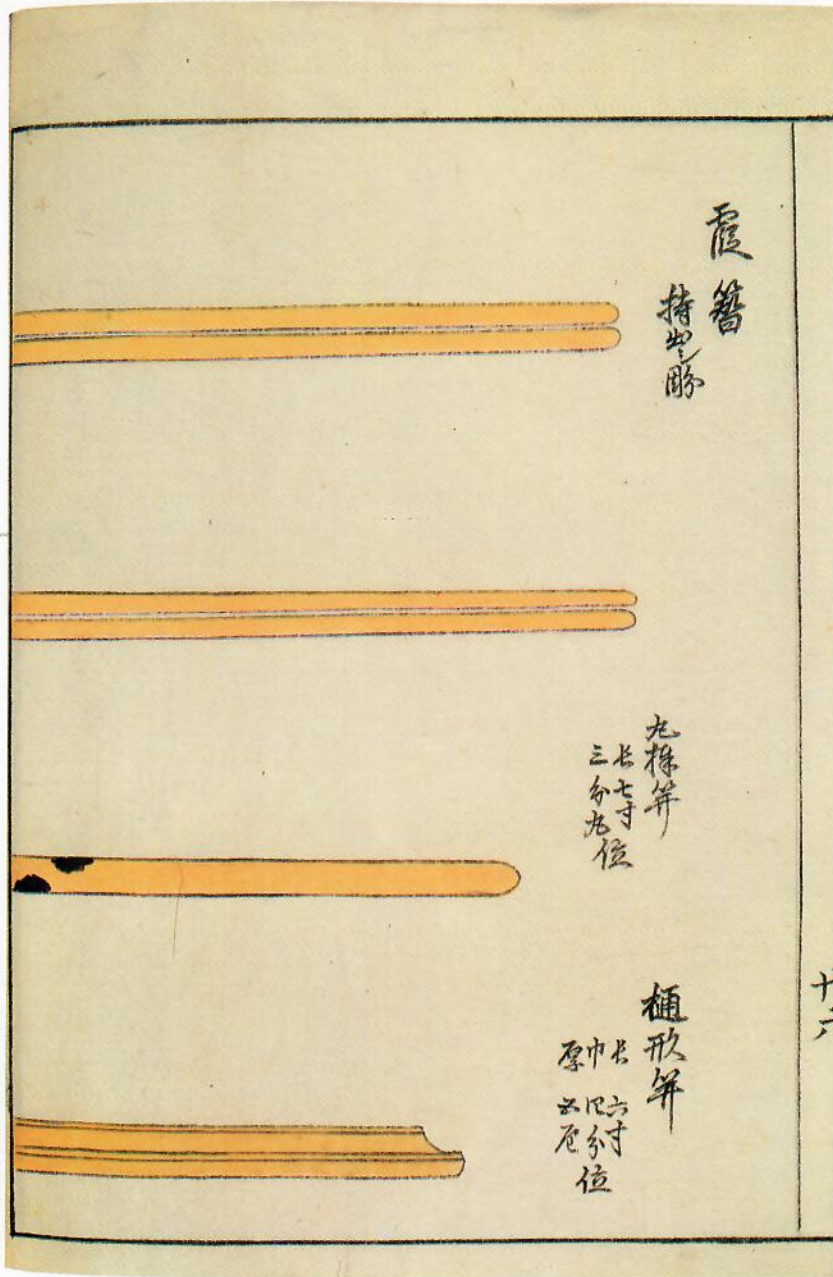
後差 長 八九寸  
巾 厚同断

前指壹對圖

長 六七寸  
巾 四分位  
厚 貳分







霞箸

持出し彫

丸棒筴

長七寸位  
三分丸

槌形筴

長六寸位  
中四分位  
厚五分

十二

霞箸

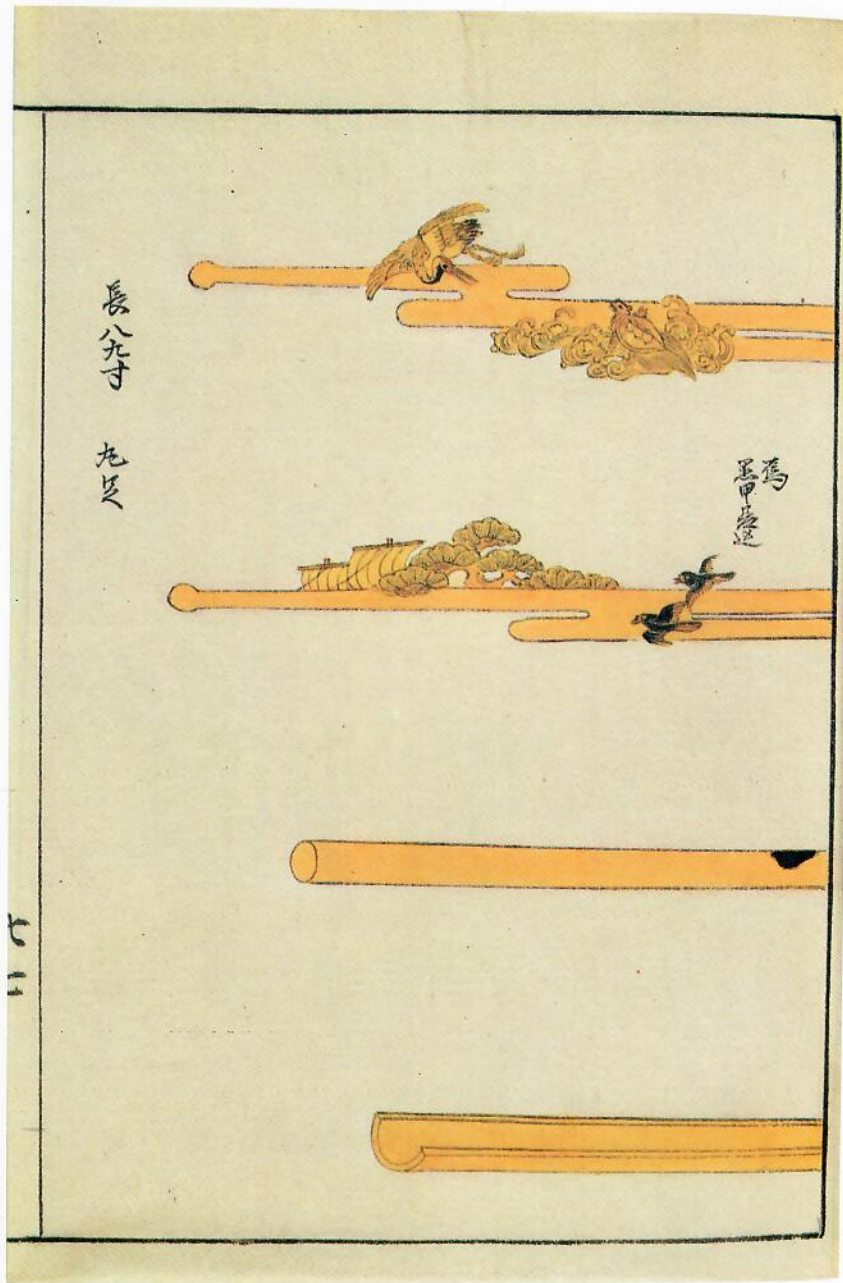
持出し彫

丸棒筴

長七寸位  
三分丸

槌形筴

長六寸  
中四分位  
厚五厘



長八寸  
丸足

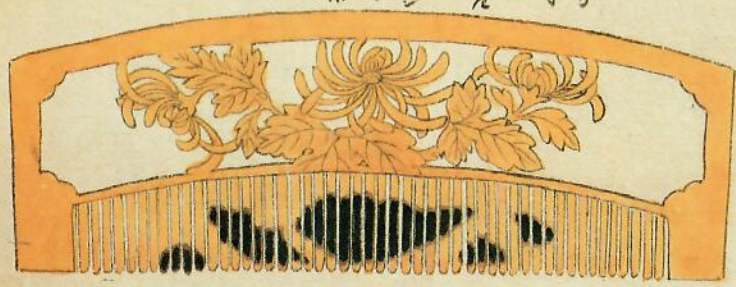
焉  
黒甲差込み

刀筭形  
長七寸位



光輪櫛

横五寸五分  
山壹寸八五分、貳寸  
耳壹寸五分  
厚壹分、一分五厘  
肉平にて彫透し  
櫛根品文  
模様を銀にて拵へ  
入るも有り



十七

刀筭形  
長七寸位

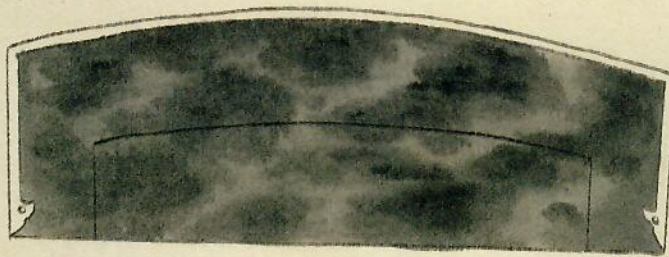
光輪櫛

横 五寸 五寸五六分  
山 壹寸八五分、貳寸  
耳 壹寸五分  
厚 壹分、一分五厘  
肉平にて彫透し  
模様品品文  
模様を銀にて拵へ  
入れたるも有り

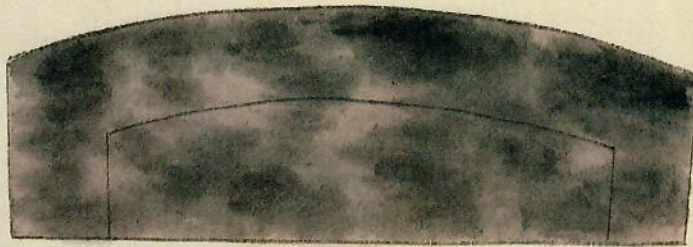
地板石目  
兩龍肉合  
彫



黒甲銀覆輪楯



甲赤ト口ケ楯蒔繪下地

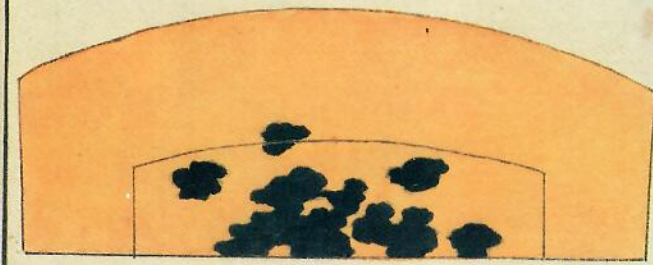


地板石目  
兩竜肉合  
彫

黒甲銀覆輪楯

甲赤ト口ケ楯蒔繪下地

寛政享和の頃流布圖



笄



角笄



三十一

寛政享和の頃流布圖

笄

角笄